

令和2年12月遠野市議会定例会会議録（第2号）

令和2年12月7日（月曜日）

議事日程 第2号

令和2年12月7日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（小林立栄、菊池美也、佐々木大三郎、小松正真議員）
- 2 散 会

出席議員（18名）

- | | | | | |
|----|---|-----|-------|-----|
| 1 | 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 僚 平 | 君 |
| 6 | 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |
| 7 | 番 | 菊 池 | 美 也 | 君 |
| 8 | 番 | 萩 野 | 幸 弘 | 君 |
| 9 | 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君 |
| 10 | 番 | 多 田 | | 勉 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君 |
| 13 | 番 | 照 井 | 文 雄 | 君 |
| 14 | 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君 |
| 15 | 番 | 安 部 | 重 幸 | 君 |
| 16 | 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君 |
| 18 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君 |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | | | |
|-----|---|-----|-----|---|
| 事務局 | 長 | 新 田 | 順 子 | 君 |
| 事務主 | 査 | 多 田 | 倫 久 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | | |
|------------------------------|-----|-----|-----|---|
| 市 | 長 | 本 田 | 敏 秋 | 君 |
| 副 | 市 長 | 飛 内 | 雅 之 | 君 |
| 総務企画部長 | | 鈴 木 | 英 呂 | 君 |
| 総務企画部経営管理担当部長兼新型コロナウイルス対策室長 | | 菊 池 | 享 君 | |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長 | | 菊 池 | 寿 君 | |
| 子育て応援部長兼母子安心課長兼総合食育課長 | | 佐々木 | 一 富 | 君 |
| 産 業 部 長 | | 中 村 | 光 一 | 君 |
| 産業部プロジェクト担当部長兼二セク・まち活推進室長 | | 阿 部 | 順 郎 | 君 |
| 環境整備部長 | | 奥 寺 | 国 博 | 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | | 鈴 木 | 純 子 | 君 |
| 消防本部消防長 | | 三 松 | 丈 宏 | 君 |
| 市民センター所長 | | 小 向 | 浩 人 | 君 |
| 市民センター文化振興担当部長 | | 石 田 | 久 男 | 君 |
| 教育委員会事務局教育部長 | | 伊 藤 | 貴 行 | 君 |
| 教 育 長 | | 菊 池 | 広 親 | 君 |
| 選挙管理委員会委員長 | | 菊 池 | 光 康 | 君 |
| 代表監査委員 | | 佐 藤 | サヨ子 | 君 |
| 農業委員会会長 | | 千 葉 | 勝 義 | 君 |

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

瀧本孝一議員から発言取消申出書の提出がありましたので、その写しを配付しておきましたから御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

なお、配付いたしました発言取消申出書については、本日9時半からの議会運営委員会で取扱いを協議した結果、最終本会議で取扱いをお諮りしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は12月11日の最終本会議で取り扱

います。

これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） おはようございます。公明党の小林立栄でございます。

大項目2点について、それぞれ「男女共同参画社会の実現に向けて」「ヘルプマークの普及啓発を」と題して一括で質問してまいります。

「と・お・の いきいき参画プラン ～遠野市男女共同参画基本計画～」の第3次計画の最終年度を迎えました。

これまでの取組、そして、第4次計画として令和3年度からどのように取り組んでいくのか。

これまでも男女共同参画に関する質問については、一般質問や委員会場で質問してまいりました。また、令和元年6月定例会において、菊池美也議員が一般質問を行っております。

これまでのやり取りを踏まえながら、今回、さらに議論を深めることができたかと考えております。

新型コロナウイルス感染症は、従来の常識や発想、日常を見直し、豊かな生活とは何かを考える契機となっています。

男女共同参画社会基本法の前文には「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は緊急の課題となっている」と述べております。

男女共同参画の目指す社会像は、男女という性差にこだわらない、誰もがお互いに一人ひとりの個性を認め尊重し合い、能力を発揮し、自分らしい生き方を自由に選択できる社会であります。

少子高齢化、人口減少社会の中で男女ともに誰もがお互いに個性を認め、尊重し合い、能力

を発揮し、自分らしい生き方を選択できる社会を目指す、この男女共同参画は豊かな生活を営む上で、持続可能な地域社会や地域経済を維持発展させていく上で必要不可欠な取組であり、今こそ力強く推進していくべきであります。

本市の男女共同参画の現状の御認識と、取組を推進していく必要性について、市長はどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

男女共同参画を進める上で重要な取組の一つに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）があります。

私自身が現役の子育て世代であり、これまでの生活上での感覚で述べると、保育園の送り迎えや病院受診時の付添い、学校行事等へ参加している男性は増えていると感じています。ワーク・ライフ・バランスの考え方や取組が浸透してきている、地域や職場の理解と協力が進んできた表れでもあると思います。

しかしながら、それでも依然として仕事の時間は男性が圧倒的に長く、家事、育児、介護の負担は女性に偏り、アンバランスな状況であることが様々なデータで明らかになっています。

これは、男女共に仕事と生活の両立を望みながらも、希望どおりの働き方、生き方を選択できていない。諦めている方々が多くいらっしゃることを示しております。

ワーク・ライフ・バランスに取り組むことで、結婚、育児、介護等の希望が実現できる、自己啓発や能力の向上のための時間が持てる、地域活動に参加しやすくなるなど、生活を豊かにする効果があります。

事業主には、優秀な人材の確保、残業代等のコスト削減、業務の効率化、従業員の創造性や発想力の向上、社会的イメージの向上などの効果が見込めます。

ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図るべきと考えます。そのためには市内事業主や地域の皆様の理解と協力が欠かせません。

市として、推進にどのように取り組まれてきたのか。そして、今後どのように取り組まれていくのか。ワーク・ライフ・バランスの推進に

についてお考えを伺います。

ワーク・ライフ・バランスについて、同じく、遠野市特定事業主行動計画の取組についてお伺いをいたします。

遠野市特定事業主行動計画があります。これは「出産、育児における仕事と子育ての両立、また、介護をはじめとする支援等、子育て中の職員だけでなく全職員が自分のライフステージに合わせて仕事と生活の調和の取れた職場環境づくりを目指す、市役所内部のワーク・ライフ・バランスに取り組むための行動計画であります。

これまで取り組んでこられた中で、どのような効果が得られ、どのような課題が見えてきたのでしょうか。遠野市全体の男女共同参画を牽引する立場として、ワーク・ライフ・バランスに率先して取り組む市の姿を示し、また、取組の中で得た経験や蓄積したノウハウを市民や事業主のワーク・ライフ・バランスの取組に効果的に生かしていく、生かしていただくことが重要であります。

遠野市特定事業主行動計画のこれまでの取組状況について、どのように評価され、また、市全体のワーク・ライフ・バランスの推進に活用していくことについて、お考えをお聞かせください。

次に、ハラスメント防止対策の推進について、質問します。

ワーク・ライフ・バランスを阻害する要因の一つにハラスメントがあります。

ハラスメントとは、意図的に相手の嫌がることや不利益を及ぼす行為のことをいい、尊厳や人権を不当に傷つけ侵害する許されない行為であります。また、事業主にとっても、仕事への支障、人材の損失、社会的評価に悪影響を与えるなど、デメリットしかありません。

国において、労働施策総合推進法が改正され、職場におけるパワーハラスメント防止対策が事業主に義務づけられました。併せて、セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント、ケアハラスメントの防止対策の強化を図るため、

男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の一部も改正され、今年6月から施行されております。

なお、中小事業主については2022年から義務化となり、それまでの期間は努力義務となっております。

改めて、市内のハラスメント防止対策の実情を確認し、より実効性を高めていくタイミングではないでしょうか。

私個人としても改めてハラスメントについて学ぶ必要性を感じています。何がハラスメントに該当するのか、該当しないのか。悪意はなくても、無意識にハラスメント行為を行い、相手を傷つけているかもしれません。

ハラスメントに対する正しい知識と具体的な対応についての啓発や助言、相談体制の整備への支援など、事業主と連携して、ハラスメントのない、誰もが働きやすい環境づくりを推進する必要がありますと考えます。

ハラスメントに対する市長の御認識とハラスメント防止対策の推進についてお考えを伺います。

次に、女性特有のがん対策の充実について、質問をいたします。

男女共同参画が目指す社会の基盤は、全ての人が生涯を通じて健やかに心豊かに暮らすことであり、健康への配慮も欠かせません。

特に女性は、妊娠や出産、性ホルモンの分泌など、思春期、成熟期、更年期、老年期とライフステージにより発生する疾患や健康の課題が変遷する傾向があり、自らの心と身体健康管理ができるよう、生涯を通じた健康支援も男女共同参画の取組に位置づけられています。

今回の一般質問では、女性特有のがん対策の充実について、2点お伺いをいたします。

まずは、乳がん検診の充実についてであります。

乳がんは、日本人女性が罹患するがんの中で最も割合が高く、年々増加しています。毎年9万人以上が新たに罹患すると言われ、生涯で乳がんになる割合は9人に1人となっております。

がんから命を守るためには、早期発見と早期

治療がポイントとなりますが、乳がんの早期発見のためには、定期的に受ける乳がん検診と、日頃から自分で行う自己検診によるセルフチェック。セルフチェックとは月1回は自分の乳房の状態を目で見て、指で触って、異常や変化がないかを確認することだそうです。この定期検診と自己検診、これを組み合わせることが最も重要とされております。

乳がんから市民の命と健康を守るため、現在、本市で行っている取組と併せ、自己検診の正しいやり方の周知と習慣化に向けた取組を充実させる必要はないでしょうか。

自己検診の触診を補助する用具に自己検診グローブというものがございます。自己検診グローブを手にはめると指先の感覚が鋭敏になり、乳房の指触りが分かりやすく、小さな変化や異常を早期に発見する目的で使用されております。

自己検診の正しいやり方の周知など、乳がん予防の健康教育と併せ、自己検診グローブを配布、活用して、乳がん検診の充実に取り組むべきと考えます。お考えをお伺いいたします。

2点目、子宮頸がんワクチン接種について、お伺いをいたします。

子宮頸がんは、年間約1万人の女性が罹患し、約3,000名の方がお亡くなりになっています。特に最近では、20代から30代の若い女性の罹患率が高くなっており、発見が遅れば、命や子宮を失うこととなります。

子宮頸がんの原因は、ヒトパピローマウイルス、HPVへの持続感染であることが明らかであり、女性の約8割が一生に一度はHPVに感染するとされています。

感染しても、通常は免疫力によって自然に消滅しますが、ごく一部で感染が続くと子宮頸がんが発症する可能性が高くなります。

HPVの感染を予防するためには、子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の接種が有効であり、子宮頸がんの60%から70%を予防できると考えられています。

世界保健機関（WHO）が接種を推奨しており、2019年2月時点で世界92か国が公費による

予防接種プログラムとして取り組んでおります。

我が国では、予防接種法に基づき定期接種が実施されていますが、接種後の様々な副反応が報告されたことにより、ワクチン接種の積極的勧奨を差し控えるよう勧告が出され、約70%あった接種率が、現在1%未満にまで落ち込んでおります。

このような状況の中、厚生労働省は国民に対して調査を行いました。「HPVワクチンの情報を提供しているリーフレットを見たことがあるか」の問いに、回答者2,400人のうち86.3%の方が「見たことがない」と回答。また、41%の方がHPVワクチンの接種に対して「分からないことが多いため決めかねている」と回答し、情報不足のため、接種の可否を判断できない状況が明らかとなりました。

もし将来、子宮頸がんに罹患してしまったとき、「あのとき、HPVワクチンのことを知らなくて接種できなかった」と悔やむことがあってはなりません。

小学6年生から高校1年生の定期接種対象者とその家族に対して、子宮頸がんや子宮頸がんワクチンの正しい知識、情報を提供することで対象者本人や本人の家族が接種するかしないかを選択して決めることができる環境を整える必要があります。

厚生労働省が作成したパンフレットの個別通知や配布、広報等での積極的な情報発信に取り組むべきと考えますが、取組を伺います。

学校における男女共同参画の取組について、教育長にお伺いいたします。

昨年の遠野わらすっこまつりの会場で実施された遠野市の男女共同参画の現状についてのアンケート結果によると、「男女の地位は平等になっていると思いますか」の問いに対して、学校教育については85.2%の市民の方が「平等」と回答しております。

「男女平等を教えるというより、男女平等に教えることが重要である」。そういった識者の方のコメントを聞いたことがありますが、平等ということに十分に配慮しながら、人権の尊重、

男女の平等、相互協力についての指導、個性や能力を尊重した主体的な教育に取り組まれていると承知しております。

しかし、気をつけなければならないのは、教職員や保護者など、大人の側のジェンダーバイアスであります。差別する意識はなくても、学校の慣行や無意識に植えつけられた男らしさ・女らしさの意識はないでしょうか。

子どもたちは、大人の行動や発言、生き方、働く姿、学校の環境から無意識に影響を受けていきます。

学校現場に無意識のジェンダーバイアスはないかを常に問い直し、必要であれば改善に取り組める体制が大事であると考えます。

また、子どもたちは学校以外の社会の中でもジェンダーバイアスが植え付けられています。学校生活や指導を通じて、性別固定観念を乗り越え、誰もがお互いに、一人ひとりの個性を認め尊重し合い、自分らしく生きて良いのだということを学べる場であってほしいと願うものがあります。

男女共同参画という視点から学校ではどのように取り組まれているのか、お示してください。

大項目2つ目、ヘルプマークの普及啓発について伺います。

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるようヘルプマークというものが作成されております。岩手県では、昨年度から配布が開始されました。

今回、私も頂きまして、実際にこういったもの、これはヘルプマークのストラップ型のものになります。

私も、私事ではありますが、人工関節をこのたび入れることになりまして、申請をしていたところでございます。

このヘルプマークについて、ポスターの掲示、県と一部の県内市町村ではホームページ上での情報提供、普及啓発に取り組んでおります。

公明党青年局では、若者たちの生の声を聴くためにユーストークミーティングという懇談の場を開催していますが、その中で、今年の冬、1人の女性から「まだまだヘルプマークの認知度が低い。普及を進めてほしい」との声を受けました。

ヘルプマークを持った方が観光や仕事で遠野にいらっしゃることも当然あります。市民の方が市外でヘルプマークを持った方と出会うこともあるでしょう。また、私のように、外見からは分からなくても援助や配慮を求めている方で、ヘルプマークがあることを知らずに活用できていないケースもあると考えられます。

このヘルプマークは、自分で意思表示ができない緊急的な状態となったときに、何かしらの配慮がこの人には必要だということを伝えていく、そういった役目もごございます。

本市でも健康福祉の里でポスターが掲示されておりました。しかし、もう少し情報発信の充実が必要ではないでしょうか。広報やホームページ、遠野テレビ等を活用した普及啓発の充実に取り組むべきと考えます。今後の取組について市のお考えを伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の一般質問にお答えを申し上げます。

大項目で2項目、小項目で7項目という中でそれぞれ御質問を頂きました。

いずれも今日的な課題であります。今の時代が求めているものに対する提案を含めての具体的な質問と承知をいたしました。

したがいまして、それぞれ私のほうから一括質問でありますので、一括答弁を申し上げますけれども、その項目等につきまして、7つの項目があったわけでございますけれども、特定事業主の行動計画の取組、あるいは女性特有のがん対策の実施、さらには、子宮頸がんワクチンの接種等につきましては、具体的な形で御答弁を申し上げたいと思いますので、概要についての私

の考えを申し上げ、具体的な点についてはそれぞれ担当部長から御答弁申し上げますので、御了承を願いたいというように思っております。

まず、男女共同参画社会の取組についてでありましたけども、御指摘がありましたとおり、男女が性別に関係なく誰もが個性を認め、尊重し合い、その能力を発揮し、自分らしい生き方を選択することができる男女共同参画社会の実現は、国のみならず、地方自治体においても極めて大事な取組の課題ではないのかなと思っております。よく言う持続可能な地域社会、これを形成するためには最も大切なことではないのかなと認識をいたしているところであります。

男女共同参画社会の実現のため、「と・お・の いきいき参画プラン～遠野市男女共同参画基本計画～」に基づきまして取組を進めてきているところであります。

市民の皆様の理解を深めるために、研修の機会といたしまして、男女共同参画フォーラムなどを行ったほか、県が主催をいたしますいろいろなサポート養成講座の受講を希望する方へ派遣補助を行う等、男女共同参画社会に関する事業をこれまで展開してまいりました。

現在、「いきいき参画プラン」、いうところの「～遠野市男女共同参画社会基本計画～」の策定作業を進めております。御案内のとおり、総合計画等も後期5カ年計画の策定が終わったところでありますので、そことしっかりと整合性を取りながら、第4次といたしまして、遠野いきいき参画プランといったような形でとりまとめたいというように考えているところであります。

この策定に当たりましては、まさに子育て中の若い世代の方々にもお願いをしておりますし、これまで以上にまさに多くの方々、それぞれの世代の方々、各世代、まさに子育て中、あるいは若い方々、これからそれこそ家族を持つという、そのような若い方々も含めまして、老若男女それぞれの視点、立場から貴重なご意見を頂戴しております。計画に反映させたいというように考えているところであります。

そのような中におきまして、第2次遠野市総合計画後期基本計画においても、大綱5におきまして「男女共同参画社会の推進」を位置づけておりまして、各委員、それから協議会の女性参画率なども、指標として設定をいたしたところであります。

地域の活性化、あるいは持続可能な地域社会の実現のためにはこの男女共同参画をより一層推進していかなければならないものというように認識をいたしておるところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

2つ目であります。ワーク・ライフ・バランスの推進についてであります。仕事と生活の調和ということになるかというように思っております。

このように、今の現代社会は社会情勢の急激な変化によりまして、人口は年々減少しておりまして、いわゆる少子化にはなかなか歯止めがかかっていないという状況にあるわけでありまして。生産年齢人口が減少している中であって、持続可能な社会を形成する上で有能な人材を確保することは極めて重要なポイントであります。これは大事なことであります。

そして、この人材確保のためには、ワーク・ライフ・バランスの重要性がますます増してきているのではないのかなと認識をいたしているところであります。

市といたしまして、先ほど申し上げました平成15年に「と・お・の いきいき参画プラン～遠野市男女共同参画基本計画～」といったようなものを策定してから、機会を捉えて、市民の皆様向け、あるいは、事業主向けに「男女の連携の確立」「男女の人権の尊重」、さらには「男女の参画機会の平等」を周知をしてきております。

これは、先ほど申し上げたことと、お答えしたとおりでありますけれども、現在、策定中の第4次、これを今策定をしているところでありますので、この第4次と・お・のいきいき参画プラン、これは令和3年度から令和7年度までの5カ年計画ということになる予定になってお

りまして、この計画におきましても、ワーク・ライフ・バランスの推進を施策としてしっかりと位置づけたいというように考えているところでもあります。

また、この人材確保の観点からも、働くことを希望する全ての方が、仕事も家庭もということになろうかというように思っておりますけれども、家庭もどちらも大切に、いわゆる、何と申しますか、犠牲になることなくということになろうかというように思っておりますけれども、仕事と家庭ということはよくあるわけでございますけれども、それがしっかりと成り立つように、個人個人の能力を十分に発揮することができるように、長時間労働の削減、これは考えなければなりません。

あるいは、生産性の向上等に向けた、いうなれば、情報も発信していくということがやはり大事ではないのかなというように思っているところでございますから、その辺のところを十分留意しながら、この人材の確保なり、あるいは、このワーク・ライフ・バランスの一つの考え方といったものを周知を図ってまいりたいというように思っております。

いうところのライフステージに向けた、この働き方を実現するために、育児休業や介護休暇制度、こういったようなものもあるわけでございます。さらには、時間外の、短時間勤務制度、あるいは、その他の両立支援制度の周知を図るとともに、それぞれの休暇の取得促進や、また、これらの制度を活用しながらこういったものの環境整備に向けて企業や関係団体へ継続して働きかけてまいりたいというように考えているところでございますので、御了承願いたいというように思っております。

次に、3点目でございますが、特定事業主行動計画の取組についての御質問がありました。

これは、次世代育成支援対策推進法、また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、このような法律があるわけでございますけれども、こういったものにつきまして、これは、いうところの、私も含めてでありますけれども、

市長を含め7人の任命権者により共同で策定をしているところであります。

計画期間は、7名というのは、今、申し上げましたとおり、遠野市でいえば、市長、あるいは、市議会議長、遠野市消防本部消防長、あるいは、この教育委員会、あるいは、選挙管理委員会、それから代表監査委員、そして、農業委員会といったような、今、この本会議場でもそれぞれそろっているわけでございますけれども、そのような構成メンバーにもよりまして、この法律に基づく対応をしっかりとしなければならないということで、計画期間を第1期でありますけれども、平成28年度から令和2年度までの5年間、第2期計画は令和3年度から令和7年度までの5年間ということにしておりますので、これら取組を進めている詳細な内容につきましては担当の総務企画部長のほうからこの後答弁を申し上げますので、御了承願いたいと思っております。

それから、ハラスメントのことの質問が出ました。ハラスメント、これは非常にまた今日的な課題でもあります。パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどが、いうところの代表的なものでありますけれども、その他にも様々なハラスメントが定義されております。いずれも、人が生活していく上でのデメリットということになろうかというように思っておりますけれども、十分留意をしなければならない一つの価値、考え方であり、対応の仕方ではないのかなと思っております。

例えばであります、職場におけるパワーハラスメントは3つの要素を全て満たすものと定義がされております。これはいろいろと質問をされておりましたけれども、優越的な関係を背景とした業務上必要かつ相当の範囲を超えた言葉、言動により就業環境を害すること。

就業環境を害することというのは、身体的もしくは精神的な苦痛を与える、それをしてはならないということが言われているわけでありませぬ。

今年度、市といたしましても、全職員を対象

としたハラスメント研修を開催いたしまして、職場全体でハラスメントを生まない、許さないという、そのような環境づくりに取り組んでいるところであります。

そのような事例を今度は市内の事業者の方々にもしっかりと紹介する。あるいは、より住みよい遠野市にしていくためには一人ひとりがハラスメントを正しく理解し、ハラスメントを生まない、あるいは許さない環境をつくっていくということが必要ではないのかなというように認識をいたしております。

そのためには、市内の事業主の皆様にもチラシやポスターの提示、あるいは、防止対策の推進事業、推進啓発、このようなことを行いながら、様々、市の広報やホームページ等を通じまして広く市民に向けて広報活動を行っているところでございますので、これもまた御了承いただければと思っております。

それから、5つ目でありますけれども、女性特有のいわゆるがん対策についてでありますけれども、遠野市では、乳がん検診を40歳以上の女性を対象に、国の指針に基づき2年に1回、レントゲンを用いたマンモグラフィ画像検査を実施をいたしております。

多くの人に乳がん検診を受診してもらうため、対象入り口年齢への無料クーポン券の配布や、あるいは、追加検診の実施前に未受診者に対し受診勧奨通知を送付するなど、受診率の向上にも努めております。

なお、遠野市の乳がん検診の実施状況等、及び、この御質問にありました自己検診グローブについては、この後、担当の健康福祉部長のほうから答弁を申し上げますので、御了承願いたいと思っております。

それから、6つ目でありますけれども、子宮頸がんワクチンの接種についてであります。子宮頸がんワクチン、HPV、これはヒトパピローマウイルスということになるわけでございますけれども、子宮頸がん予防として平成25年4月に予防接種法で定められた定期接種であります。

しかし、この実施に当たりましては、全国で健康被害が発生したことによりまして、国から通知が出されまして、取扱いが変更になるなどの一つの経緯もありました。つきましては、御質問の中にもいろいろありましたけれども、その詳細について、この後、担当の子育て応援部長より経過も含めまして具体的に御答弁申し上げますので、御了承願いたいと思っております。

それから、7つ目でありましたヘルプマークの対象者及び市民に対する普及、啓発の充実についてということでありました。

「ヘルプマーク」、この言葉、これにつきましては、平成30年3月、定例会におきまして小林議員から同様の質問を頂いておるといことは、先ほどもお話がありました。

そのようなことを踏まえまして、ヘルプマークそのものは、平成24年に東京都で作成、そして配布が始まり、平成29年には、いうところのJIS規格を取得いたしまして、全国の自治体で取組が拡大をしてきたという経緯があります。

ヘルプマークを配布する目的といたしまして、これは、いろいろ質問がありました。この中でもいろいろと触れておりました。義足や人工関節を使用している方、あるいは、心臓機能障害などの内部障がいの方、あるいは、妊娠初期の方など、外見からは分かりにくい困難を抱えた方々ということになるろうかと思っておりますけれども、そのような方々に、周囲の方に配慮が必要なことを分かりやすく知らせるという、そのような一つの制度であります。

これに対しまして、岩手県のほうにおきましては、平成31年4月に配布ガイドラインを作成いたしまして、そして、やはり平成31年5月でありますけれども、市町村の障がい福祉窓口や県の広域振興局等で配布を開始しているという状況にあります。

また、今のヘルプマークの配布状況についてでありますけれども、今までそれぞれ振興局ごとに配布のあれが出てきておりますけれども、まだ十分ではないのかなというように、今、捉えているところでありまして、まこと、そのほか

にも、このヘルプマークと併せながら他人とのコミュニケーションに、あるいは発作等を伴う障がいのある方が、あらかじめ支援してほしいことを記載して、周囲の人に提示するだけで支援の内容が理解できるヘルプカードがあるわけでございます。ヘルプマークだけじゃない。ヘルプカードもある。そのヘルプカードもヘルプマークと同様に平成24年にやはり東京都が作成をいたしまして、全国に広げているという状況であります。

これに伴いまして、市の取組について、対象者である障がいのある方、あるいは、健康福祉の里の窓口において、手帳交付など、窓口で対応する際に積極的に対応してまいりたいというように思っておりますので、周知とともにそのようなことをしっかりと、いくなれば、理解を頂けるような、そのような働きかけ方もしなきゃならないかなというように思っておりますので、これはどうしても市民の理解や、あるいは協力が大切でありますので、ホームページ、あるいは広報とともに、しっかりと周知を図っていくとともに、やはり、御質問にありました教育機関、あるいは学校現場というところの連携によりまして、市内の小中学校などで、児童生徒へのヘルプマーク、ヘルプカードを紹介しながら障がい者の方への理解を深めてまいりたいという活動を強めていかなければならないかというように思っております。

さらには、実際の使用が想定される公共交通機関、あるいは、観光事業者等におきましても、これもまた大事な取組でございますので、これへの周知、広報活動も実施をしてみたいというように思っております。

そして、現在、これはやはり部門別計画として策定作業中ではありますが、遠野市障がい者プランに搭載を予定しておりますので、いところの心のバリアフリーということになるかというように思っておりますけれども、このヘルプマークの普及についてこのような取組の中からも働きかけてまいりたいというように思っております。

議員御案内のとおり、オリンピック・パラリンピック、このパラリンピックも延期になりました。2021年は必ずやコロナを乗り越えて、遠野というか、日本でも開催することになろうかと思っております。

遠野市は共生社会、そして、また、先導的共生社会と2つの政府認定を受けている地域社会であります。

そのようなことを踏まえれば、この東京2020オリンピック・パラリンピックのブラインドサッカーブラジル代表のホストタウンでもあるということも踏まえながら、こういったものを改めて共生社会といったような理念を踏まえた、誰しもが豊かで安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、いくなれば、取組を進めてまいりたいというように考えているところでございますので、よろしく御理解を頂ければということをお願いして、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木英呂君） 遠野市特定事業主行動計画の具体的な内容について答弁いたします。

計画の具体的な取組としては、仕事と家庭の両立を支援するため、考え方の意識改革や休暇等が取得しやすい環境づくりを多様な働き方の実現に向けた9つの項目や子どもたちの豊かな人間性を育むための2つの項目に取り組むこととしております。

特に職員の妊娠や出産時における職場としての配慮や育児休暇の取得促進、女性職員の活躍推進、超過勤務の縮減などに取り組むこととしております。

令和2年度までの数値目標としては、1つ目が男性の育児休業取得率、2つ目が育児休業者代替職員の配置、3つ目が年次休暇の使用日数、4つ目が係長相当職以上の女性職員の割合の4項目を掲げております。

令和元年度において年次休暇の取得率や係長相当職以上の女性職員の割合は平成26年度の基準年より向上してはいるものの、目標には達し

ていない状況にあり、育児休業者の代替職員配置についても、令和元年度は100%に満たない状況となっております。

また、男性の育児休業取得率については、配偶者の出産に伴う休暇取得率は100%ですが、育児休業を取得する職員は、いない状況にありました。

特定事業主行動計画の取組状況及び女性の職業選択に資するため、女性職員の割合や育児休業取得率などの状況については、遠野市のホームページで公表しております。

仕事と生活の調和の取れた職場環境を目指し、育児休業や介護休暇などの制度は充実してはいるものの、多様化する業務や1人当たりの業務量の増加などもあり、有効な解決策を見いだせていない状況にあります。

市内事業者でも同様の取組がされており、行政機関である市役所として、率先して取り組むべき必要性があることは十分理解はしております。

自分のライフステージに合わせた生活ができるよう、業務の効率化や特別休暇等の取得促進について、職員への周知を徹底するとともに、積極的な育児参加や休暇取得に対する職員の意識改革に向け、今後も継続して取り組んでまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（菊池 寿君） 命により、女性特有のがん対策の充実について、答弁いたします。

乳がんは早期に発見され、早期に適切な治療を受けるとその治療効果が高いとされています。

がん検診は2年に1回であることから、次の検診までの期間、月1回乳房の状態を自分でチェックする自己触診は、気になる症状を早期に見つけるという意味から重要と考えております。

当市では、自己触診について、岩手県対がん協会と連携の下、乳がん検診の受検票配布時に、自己触診を勧奨するリーフレットの配布、検診当日には検診と自己触診の重要性を記載した

リーフレットを配布しています。

また、今年度は、新型コロナウイルス感染予防対策の観点から実施しませんでした。例年、検診会場での待ち時間を利用し、乳がんや類似疾患のしこりなどを埋め込んだ自己触診用の学習用教材を設置し、実際のしこりの状態を体験していただいています。

さらに、自己触診の仕方を映像で具体的に流し、自己触診の啓発に努めています。

自己検診グローブにつきましては、自己触診を行いやすくするためのものと把握しております。今後、これまでの取組を継続するとともに、検診の会場で、自己検診グローブの紹介を行っていきたいと考えます。

乳がんの発症は40代から60代までの多忙な年代に多く、当市の乳がん検診の受診率を見ると、目標とする受診率には達していませんが、他のがん検診に比べ、発症しやすい年代の受診率が高く、検診に対する意識が高い状況にあります。

また、精密検査の受診率も他のがん検診の精密検査受診率と比較すると高く、さらに、過去5年間を見ると、精密検査を受診した者のうち、乳がん19名の発見を含む83.5%に何らかの所見が見つかっており、検診の有効性が高い状況にあります。

しかし、乳がん検診の対象とならない20代や30代の若年性乳がんは、全体の約2%と少数ではあるものの、検診を受ける機会がなく、自覚症状などで気づくことが多いと言われています。

このことから、20代、30代の女性が対象となる検診の会場でも体験用の乳房モデルの設置や自己検診グローブの紹介を行っていきたいと考えます。

また、今後も、就労年代のがん検診の受診率向上に努めるとともに、若い年代を含む、特に多忙な年代に検診と月1回の自己触診の重要性和、異常があった場合の医療機関への早期受診の啓発に努めていきます。

なお、がんの予防、早期発見の対策と併せ、治療中の支援も重要と考えます。がん患者の副作用による外見の変化など、患者のストレスを

軽減するケアであるアピアランスケア及び社会復帰の支援策として、医療用補正具であるウィッグの購入の助成事業を検討しております。早期発見、早期治療から、社会復帰までの支援にも努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 子育て応援部長。

○子育て応援部長（佐々木一富君） 私のほうからは子宮頸がんワクチンの接種について、答弁させていただきます。

子宮頸がんワクチンの接種の対象者は12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子、これは小学校6年から高校1年相当の女子であります。この接種に係る費用は公費負担となり、全て無料として接種を推奨してきたものでございます。

しかし、国内で接種後の副反応による健康被害の発生事例により、わずか2カ月後に、国から定期接種の積極的勧奨を差し控えることを勧告する通知が出されました。

以後、厚生労働省では、子宮頸がんワクチンHPV接種に関する情報提供の在り方が検討されているところでございますけれども、現在に至るまで積極的勧奨の差し控えが続いている状況となっております。

接種については、議員が言われるとおり、予防接種に対しての正しい知識と情報を得ることが何より大切であると心得てございます。

現在、本市ホームページで子どもの予防接種についての情報を掲載し、健康福祉の里内においては、ワクチン接種に関するリーフレットを備えるとともに、相談窓口、その対応を行っているものでございます。

今後におきましては、予防接種のリーフレットの配布、相談窓口の設置、さらには予防接種の有効性を学ぶ機会の提供及び市医師会など、医療関係団体とも連携を密にしながら、きめ細かな支援に努めてまいりたいと考えます。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 学校における男女共同参画の取組について、お答えいたします。

「男女が共に尊重し合い、共に参画する社会」の実現のためには、幼少期から学校や家庭において男女平等や人権尊重、男女の相互理解と協力の重要性について、発達段階に応じた教育を行うことが重要であると認識しております。

現在、市が策定を進めている「第4次と・お・のいきいき参画プラン～遠野市男女共同参画基本計画～」は、令和3年度から5年間を計画期間としております。

その策定の基礎資料として活用するため、今年度実施したアンケートがあり、「男女の地位は平等だと思いますか」の調査項目に対しては、学校教育分野においては、肯定的な回答が82.9%となっております。平成27年度に実施した前回調査と比較すると17.5ポイントの増となっており、教育の現場で男女平等の意識が進んでいることが分かる結果となっております。

子どもたちは、社会科、家庭科、道徳、特別活動などの学習を通して、男女共同参画について学んでおります。

小学校では、家庭科の時間に家庭生活を支える仕事を互いに協力し、分担する必要があることを学び、道徳の時間には、異性について理解しながら人間関係を築いていくことについて学んでおります。

中学校では、道徳及び社会の時間で男女共同参画について学びを深めており、これらのことは学習指導要領にも示されております。

教職員においては、学校における男女共同参画の推進を図るため、県教育委員会が実施している研修体系に基づく研修に参加し、指導に生かしております。

また、いわて県民計画の「多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備」に係る指標では、児童生徒名簿を男女の分け隔てなく50音順で作成する男女混合名簿の使用率を目標値としております。

県全体の令和2年度の目標値は、小学校で65%、中学校で50%であります。本市におい

ては、全ての小中学校が使用しているところでございます。

学校においては、児童会、生徒会や委員会、部活動の教育活動や行事全般において性別にかかわらず対等に参加し、一人ひとりの能力や個性が発揮できるよう取り組んでおります。

このように、学校において男女平等の意識は高まってきておりますが、「男女の地位は平等だと思いますか」の問いに対して、2割弱の方は「平等とは思わない」と回答していることから、今後も全ての教育活動において、男女平等の意識を高める教育を進める必要があると考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 市長、教育長、それぞれ部長から御答弁を頂きました。

女性特有のがん対策については、これまで今回で3回目になりますかね。テーマとして取り上げさせていただきました。

乳がんの検診についても御答弁でもありましたが、集団検診は40歳からなんですけれども、やはり20代、30代の若い方とか、あと忙しい方で受診機会を逃してしまった方、そういった方が発見したときにはもうちょっと進んでいたという事例もあるそうです。

ぜひ御答弁にもありましたとおり、若い方への自己検診の大事さというところの周知、普及にも取り組んでいただきたいと思います。

また、がんと闘いながら自分らしく生きていくことを応援するアピアランスケア、それについても御答弁の中で触れていただきました。ぜひトータルでがんとどう向き合い、闘っていくか、がんと一緒に自分らしい生活を送れるかと

いうところを大事に取り組んでいただきたいと思います。

子宮頸がんワクチンにつきましても、積極的に接種してくださいという質問ではございません。要は選択ができるようにしっかりと情報を当事者の若い女性の方々、その御家族にお届けをしてほしいという思いでの質問でございますので、国のほうでも10月に個別情報を提供することを徹底してくださいということで、通知が出ているようでございますので、ぜひ取組のほう進めていただきたいと思います。

事前の通告に従いまして、再質問、2点、お伺いをいたします。

ワーク・ライフ・バランスについてとハラズメントについて、それぞれ1点ずつ再質問をさせていただきます。

これは、ちょっと民間のデータの記事なんですけど、取るだけ育休、男性の3人に1人は家事、育児時間が2時間以下、そういったデータもでございます。男性が育休を取っても3人に1人は家事、育児時間が2時間以下という、こういった民間の調査結果なんですけれども、私自身、これまで子ども3人育ててまして、育児休業の制度、これは、すみません、私も利用しておりません。

ただ、職場の理解を頂きながら休みを頂いたり、早退したり、仕事の合間に家に帰って、家事や育児に参加してきたという思いはあります。妻がそれをどう思い、評価しているかはまた別な話ではありますが、いろいろ家事のほうも自分なりに一生懸命取り組んでおりまして、ただ、皿洗い、水を流しながらやっていると怒られたり、冷蔵庫の中身を勝手に捨てたりして、もったいないと注意されたり、正直、おもしろくない思いをすることもございます。というか、これは今も続いているんですが。

あとは、子どもが夜泣きしてもどうしても気づかずに寝てしまっていて、翌朝嫌味を言われたりとか、実際、子育てをしていれば、ワーク・ライフ・バランスという中で努力をしても妻が求めていること、夫が求めていること、夫

婦間のすれ違いでいらいらしたり、そういったことが現状であると思います。

育児、介護休業の取得率の向上など、制度上の取組も大事であります、そのほかまだまだ取り組めることが多々あると思います。

市民アンケートの調査結果でも明らかになっているように、やはり子育て支援施策の充実はこれは必須であります。また、男らしさ、女らしさという性的役割分担意識にも世代間に差があると思います。

よく学校に雑巾を持っていくという話を聞いたことがあるんですけども、昔はお母さんなりおばあちゃんが縫ってそれを子どもたちが学校に持っていったと。今は100円ショップでも十分買えるわけです。中には得意な男性が縫ったり、おしゃれに作ったりもする。そういった意味で、その当時当時の社会環境であったり、状況によって、男らしさ、女らしさという役割分担の意識っていうのもかなり差があると思います。

そういった意味では、各世代にあった啓発に取り組んでいくっていうことも必要な視点であると考えます。そうして、世代間ギャップを縮めて、家庭、地域でお互いに支え合える環境づくり、これも必要となると思います。

また、家事、育児、介護への男性の参加意欲、これは高まってはいますが、先ほどの私のように、実際に経験や技術が不足していて、なかなかうまくいかない、そういったケースもございます。

このワーク・ライフ・バランスを結婚生活や子育て、介護について事前に話し合ったりイメージを共有したり、そういった事前教育というものが今求められております。

これは、ある企業さん、ある自治体で使っているそうなんですけど、事前に夫婦でミーティングっていうことで、こういう物を使いながら、家事の分担どうしようかなとか、こういうときどうしようと、そういったものを夫婦で事前に話し合っていくというシートだそうです。こういった物を活用したり、家事、育児、介助の知

識や技術、これを学ぶこともすごく大事であると思います。

働き方の制度上の取組以外の面でのワーク・ライフ・バランスの今後の具体的なアプローチも必要となってくると思いますが、現状と今後の取組について、まず1点、お考えをお伺いいたします。

あと、2点目、ハラスメントについて伺います。

労働施策総合推進法、通称、パワハラ防止法の改正において、性自認や性的指向に関するハラスメントであるSOGIハラ、本人の性自認や性的指向などを本人の同意なく第三者に暴露するアウティングの防止策を講じることが義務づけられました。

これは、セクハラ防止対策としてだけではなく、私達市民一人ひとりが多様な性について理解を深め、多様性を尊重した差別や偏見のない共生社会、男女共同参画社会を築いていく上でも重要なことであります。

これも改めての質問となりますが、SOGIやアウティングを含め、多様な性について、遠野市男女共同参画基本計画にしっかり位置づけながら、理解促進の啓発に積極的に取り組んでいく必要があると考えますが、今後の取組等について、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、それぞれの男女共同参画社会の問題をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの様々な取組等についても私のほうから御答弁申し上げたところでありますけども、遠野市はこれまで出産前の夫婦、または、家族ということになるかと思っておりますけども、対象としたファミリー教室を開催いたしまして、赤ちゃんの沐浴の仕方、これは特に御主人のほうの役目も非常に大きいということをよく聞くわけでございますけども、一つのファミリー教室の中でそのような対応を行うということの沐浴の仕方、あ

るいは、紙おむつの交換の仕方、これを夫婦そろって学ぶというような機会をつくったりしております。

また、生涯学習の観点からも、男性を対象とした料理教室「お父飯（おとうはん）」という。お父さんの「さん」の代わりに「飯」と書いて「お父飯」という、そのようなネーミングでもって開催をしたりしながら、働き方以外にも具体的な事業を展開してきた。これが、いうところの「ライフ」ということにつながるということになるのではないのかなというように思っておりますし、世代間ギャップ、あるいは、個人個人のスキルの不足等、これが個別具体的には多くの課題があるということはただいま御質問にあったとおりであります。

そのようなことを踏まえれば、これからの家族での理想の一つの家事の在り方、育児分担の話合い、そのような、このことを決められるようなミーティングシートの導入や他の取組事例等を紹介するなどの、これは、いうところの、決め手がないとなれば、地道にこういったものに取り組んでいくということになるのではないのかなと思っておりますので、「ライフ」という中で、日常生活の中に素直に受け入れるというような、そのような環境づくりに取り組んでいかなきゃならないかというように思っているところがございますから、御理解を頂ければと思っております。

それから、これも先ほどハラスメントの中で答えたところでありますけれども、労働施策総合推進法という法律。労働施策総合推進法って何だろうと思ったら、いわゆるパワハラ防止法だという、そのようなことになっているわけがあります。

パワハラ防止法を正式な法律名でいえば、労働施策総合推進法ということになるわけがございますので、それを踏まえれば、いろんな今の質問にありましたとおり、この問題についてもやはりしっかりと向き合い方をしていかなきゃならないかというように思っております。

繰り返しになりますけれども、「第4次と・

お・の いきいき参画プラン ～遠野市男女共同参画基本計画～」の策定に向けて作業を行っているところでありますけれども、国や県でも今年度それぞれの計画策定に向けた作業が進んでおります。そのような方との、そういう計画との整合性を図りながら、小林議員が話しておりますとおり、SOGI、アウトティング、こういったことを含めながら、多様な性について可能な限り計画に取り入れるというような取組をしていかなければならないんじゃないだろうか。一人でも多くの市民が正しく理解できるよう広報、啓発を図っていくことになろうかと思っております。

なお、このSOGI、あるいはアウトティングという中における言葉の認知度は、特にSOGIという一つの定義でありますけれども、これについては、認知度はアンケートのよると事業者のアンケート等を踏まえますと10ポイントぐらいにしかかっていないということであります。これが一つの状況でございますから、このとおり、多様な、何と申しますか、多様性を尊重しながら、より公平、平等についてということになれば、このような考え方についてもしっかりと周知を図るという中で意識の一つの、何と申しますかね、啓発の中で取り組むということが肝要ではないかなと思っておりますところがございますから、よろしく御理解を頂ければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 今回、男女共同参画社会の実現に向けて、あと、ヘルプマークの普及啓発をと題して一括で質問をしてみました。どちらも共生社会を築いていくという点では同じ、そういったキーワードを持っている取組でございます。要は目指すところの社会像は同じものであると思います。ぜひ豊かな市民生活を営んでいけるようなきめ細かな対応を、社会の変化も激増していますが、そういった中で着実に進めていただきたいと思っております。

以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

す。

○議長（浅沼幸雄君） 消毒のため暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時23分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 再開いたします。

次に進みます。7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 遠野令和会、菊池美也です。

遠野、そして、日本のみならず世界の未来を託す上でわらすっこの確かな学力の育成は重要な施策です。今定例会に上程されている議案第82号第2次遠野市総合計画後期基本計画案の中においても、前期基本計画からの継続施策として位置づけられております。

確かな学力の育成に関わって、小中学生の学力・学習状況調査の手法について教育長と質疑を交わしてまいりたいと思います。

子どもからの素直な質問への回答に窮した経験をお持ちの方は多くいらっしゃると思います。素直で純粋だからこそ生まれる子どもからのユニークな、そして、素朴な質問。

例えば、「どうして勉強しなきゃいけないの」「何で学校に行かないといけないんだろう」「理科や数学の知識が社会に出て何の役に立つんだろう」。

回答に迷ったことのある親御さん、御父兄は多いことと想像します。学校そのものが嫌いなわけじゃない。学校で友だちと会うのは楽しいし、会えなくなったら寂しいと思う。部活の練習は大変だけど、何とか頑張っている。

ただ、問題なのは勉強だ。授業はつまらないし、毎日の宿題、中間テストに期末テスト、考えただけでうんざりしてくる。どうして勉強しなくちゃいけないんだろう。

当然の悩みだと思います。私自身もそうでしたが、きっと誰もが一度は突き当たった経験のある疑問であると思います。

教育長ならば、「どうして勉強しなきゃいけ

ないの」とわらすっこの尋ねられたらどのようなお答えになりますか。小学1年生に諭すのと中学生に回答するのでは言い回しが異なってくるかもしれません。今日のこの場面では中学生に向けてお答え願います。

素朴な疑問です。「どうして勉強しなきゃいけないの」。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 菊池美也議員の一般質問にお答えいたします。

「どうして勉強しなくてはいけないの」という中学生の問いにどのように答えるかという御質問でございました。

この問いに対する答え方は、人によって様々であり、これが唯一の正解というものはないというように思っております。

私が答えるとすれば「自分が自分らしく、よりよく生きるため」であると話します。

なぜこのように答えるのかということについて若干説明をさせていただきます。

「自分が自分らしく」という言葉についてですが、簡単に言えば、自己を確立することです。様々な立場における自分自身の在り方について自分なりの考えを持ち、自己認識ができること、いわゆるアイデンティティを確立することです。自分自身を見つめ、自己を確立し、自己実現に向けて進むことにより、自己存在感や自己有用感、自己肯定感が育まれるものと考えてございます。

次に、「よりよく生きる」についてです。

「よりよく生きる」とは、自分自身が納得できる生き方をするという意味があります。つまり、自分の生き方の目標を自覚し、明確にすることがスタートであり、その実現のためには、計画性、実践力、評価、改善という営みを不断に行うことが肝要であると思います。つまり、課題や問題を自分自身で解決する力を養うことが大切であるということです。

学校教育のねらいの一つは、この課題や問題を自力解決する力を養うことであり、学習指導

要領では「生きる力」という言葉で表しております。

学習指導要領は、本年度は小学校、来年度は中学校が改訂となります。この改訂には「これからの社会がどんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を共に創っていきたい」という願いが込められております。

よりよく生きるための力は、まさに学校教育で育みたい力だと考えております。

「自分が自分らしく、よりよく生きる」という言葉には、学校教育という学びを通して一人ひとりの子どもたちが自分の価値に気づき、相手の良さを知り、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、よりよい人生と社会を築いていってほしいと思いを込めているものでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 自分が自分らしくよりよく生きるため。

勉強する意味って確かに教育長おっしゃるとおり一つだけじゃないんですよね。様々な方が勉強する意味について様々な表現をしています。所々に紹介を挟みながら質問を続けてまいりたいと思います。

大人の皆さんも子どもの頃、親御さんに「どうして勉強しないといけないの」と聞いたことはありませんか。すると、このような答えが返ってきたのではないのでしょうか。

「いい大学に入るため」「今のうちに勉強しておかないと後で苦労するよ」「なりたい仕事に就くためだ」。

確かにそのとおりです。大人になってみると学生時代にしっかりと勉強しておくことの大切さや意味を実感することも多いはずです。

でも、果たしてこの回答でわらすっこたちは本当に納得し、勉強に対するモチベーションが上がるのでしょうか。大学、苦労、仕事。どうですか。勉強したくなりますか。

なぜ勉強はつまらないのか、簡単な理由が隠されていると思います。

レンガを積み上げて建物を造っている場面を想像してみます。このとき、あらかじめ「レンガを積み上げて家を造ろう。完成したらみんなで楽しく暮らそうぜ」と言われていたらそれなりにやる気も出てまいります。

でも、何のためにレンガを積み上げているのか分からない、理由を誰も教えてくれなかったとしたらどうですか。いつ終わるかも分からず、なぜ自分がやらなきゃいけないのかも教えてもらえない。かなりつらい作業になりそうですよね。

勉強だって同じ。わらすっこたちは勉強そのものが嫌いなわけではありません。勉強という、やる意味が分からないものをやらされることが嫌なだけ。

教育評論家の石田勝紀氏は、高校受験を控えたある生徒にこう答えています。

「勉強は自分の成長のため」「トップ校に行く人とできない自分との比較ではなく1カ月前の自分と比べて成長したのかどうか重要」。

さて、テストスコアの平均値だけを見ても、その学校の真の教育力は見えてきません。成長を促すことこそが本来の教育であり、学力・学習状況調査は伸びを経年で把握できるものであることが必要と考えます。

ある時点のある学校のある学年の児童生徒の学力・体力が、他校と比べて、あるいは、全国と比較して平均的に高いかどうかという情報は持っているものの、なぜこの学年が学力が高いのか、どういった要素が学力・体力向上にとって重要なのかといったような科学的な分析を行うための情報が弱いように思われます。

また、一人ひとりの経年的な変化に関する知見やどういう教育が成果を上げたのかという原因分析が手薄になっているように見受けられます。

遠野市が実施している学力状況調査は児童生徒自身の学力の伸びを把握する方法になっているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 本市で実施しております学力調査が学力の伸びを把握する方法になっているかというようなお尋ねでございます。

本市におきましては、標準学力検査を行い、児童生徒の学力を把握してございます。この検査は、平均点によって比較することなく、全国標準化された共通の物差しを用いるため、個人の伸びや経年変化を見取ることができるものであり、学習指導要領に準拠しております。

出題内容は、学習内容の実現状況を適切に把握できるように全ての領域から精選された問題が出題されております。また、妥当性、信頼性を高めるため、難易度も工夫されてございます。

本市においては、小学校2年生から小学校5年生までは国語と算数で実施し、小学校6年生と中学校1年生は理科と社会を加え、中学校2年生と3年生はさらに英語を加えて、実施してございます。

併せて、本市では知能検査も実施し、知能と学力の相関を把握することとしており、一人ひとりの児童生徒が自分の力を発揮しているかどうかについても経年で確認できるようになってございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） テストの順位が10番から5番になりました。良かったね。勉強に対するモチベーションの一つにつながるのかもしれない。

逆に、テストの順位が20番から30番になってしまった。あくまでもこれは相対的な、周りのクラスの生徒との比較の上で順位が下がっただけで、学力が縮んだわけじゃないんですよ。20番の僕と30番の僕、一生懸命勉強したんだけど、順位が下がってしまった。

伸びた部分が本当はあるはずなんです。そういったところをより具体的に児童生徒に伝えられるような手法が僕は必要じゃないかなと思っての質問でございました。

次の質問に入ります。

教育ジャーナリストの太田敏正氏は、勉強とは生きる力を引き出すことだと説明しています。

ちょっと紹介します。

「未知なる状況に接しても狼狽することなく、道理を見極めて対処する能力こそどんな状況の中でも生きる力であり、大人がすべきことは子どもに生きる力を授けることではなく、子どもの生きる力を引き出すことである」と説明しています。

伸びが分かる学力・学習状況調査は、児童生徒にとって自分の能力の伸びが確認できるとともに教師にとっても自分がどのくらい児童生徒を伸ばしたかが分かるため、そのデータを使って自分の指導のさらなる改善につながると思います。

教員ごとに自分の指導で児童生徒がどの程度伸びたかが分かることで、初めて自身の指導の現状を知り、改善することができるようになるのではないのでしょうか。

児童生徒、個人の伸びを把握する調査をされているということでもございました。児童生徒の伸びを先生が原因分析として使っているものなのか、授業の改善のきっかけにつなげているものなのか、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 先ほど調査については御案内いたしましたので、その伸びを、例えば、指導に生かす、授業改善に生かすようなことになっているかという御質問でございます。

本市におきましては、標準学力検査は平成25年から継続して実施をしておるところでございます。先ほど述べましたように、この検査は個人の伸びや経年変化を見ることができるものであります。

議員御指摘のとおり、児童生徒一人ひとりの実態把握と教師の指導方法の改善というものは一体のものでございまして、調査結果から得られた児童生徒の学びの姿に応じた指導方法の改善を図っていくことは重要でございます。

本市の学力の現状把握につきましては、市教育研究所が主体となりまして結果の分析を行い、知能と学力の相関等について市全体としての成果と課題を明らかにしております。

ここ5年を見ますと、知能から期待される学力を発揮している児童生徒の割合は、小学校は90%前後を維持しており、中学校では、5年前に72%だったものが80%台半ばまで伸びるなど、改善が図られているところでございます。

市内全ての学校におきましては、児童生徒一人ひとりの各教科の領域における達成状況や学習状況について把握し、明らかとなった成果と課題から、指導、支援の改善、充実に取り組んでいるところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 自分はなぜ子どもの力を伸ばせたんだろう、伸ばせなかったんだろう。どんな指導をしていたんだろう。この指導を続けるべきか、変えるべきか。

先生方自身も自分の指導を見つめ直すだけではなくて、自分だけで見つめ直すだけではなくて、学び合うきっかけにこれからも学力・学習調査結果を生かしていただければと思います。

教育ジャーナリストの太田氏の言葉を再度お借りしますが、「未知なる状況に接しても」「狼狽せず、道理を見極めて対処する能力」がわらすっこたちに十分備わっているという評価ができるのかどうか。私はまだまだ物足りないと感じております。

子どもたちの生きる力をどうやって引き出すか、いろいろと考えていかなければならないのではないのでしょうか。

では、次の質問に入らせていただきます。

IQや学校のテストのように数値化できる認知能力に対し、非認知能力とは、目に見えない、感情や心の働きといったような、数値で表すことが難しい分野の能力のことを指します。「社会情動的スキル」とも言われていて、例えば、自分で目標を決めて取り組むことができるとか、

周りの人と円滑にコミュニケーションが取れるとか、自分を大事に思えるというようなことです。

これらは、人生そのものに深く関わってくるものだとされております。

これまでの社会全般では、偏差値やIQ、運動能力といった目に見える結果や数値化できる力である認知能力のほうが重要視されておりましたし、そのような調査が行われてきたように思われます。

けれども、数値化できる能力よりも、目に見えない数値化しにくい力、非認知能力のほうが将来の成功につながるのではないかという最近の研究もあるようです。

教育長は、非認知能力と学力との相関関係について、どのようにお考えになりますか。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 非認知能力と学力の相関関係ということに関わるものについてでございますけども、まず、学力は3つの要素になると法で規定されており、1つ目は、基礎的・基本的な知識、技能、2つ目は、思考力・判断力・表現力等、3つ目は、主体的に学習に取り組む態度となっております。

1つ目、2つ目は認知能力であり、3つ目は非認知能力となっていることから、認知能力と非認知能力はどちらも学力の要素であり、どちらも大切なものであると考えております。

国においては、全国学力・学習状況調査において、これらの相関関係を示しており、1例を挙げますと、「自分には良いところがあると思う」や「物事を最後までやり遂げてうれしかったことがある」と回答した児童生徒は教科の正答率が高い傾向があると分析されております。

このように、学力の3要素、いわゆる認知能力と非認知能力との間には一定程度の相関関係があるものと認識しているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 学力を伸ばすには非認

知能力を伸ばすことがもしかしたら鍵の一つなのかと考えます。

汐見稔幸東京大学名誉教授は「なぜ勉強するのか」という問いに「好奇心や思考力、表現力を伸ばすため」と答えています。

紹介します。

これからは、「教えたことをどのくらい覚えているか」を学力の目安とするよりは「与えられたテーマをどう解決していくか」という思考力や「考えたことをどう伝えるか」というコミュニケーション力や表現力を学力として考えたほうが良いとした上で「豊かな思考力を身につけるには思考する練習が必要」とのことです。

つまり、テストで良い点を取るだけのための勉強が必要なのではなく、もっと広い視野で物事を考え、自分の言葉で表現する手段として勉強することが大切なのです。

また、メディアアーティスト、大学教員、実業家など、多才に活躍されている落合陽一氏は、勉強する理由を「新しいことを考えたり、新しいことを身につける方法を学ぶため」と答えています。

新しいことを学ぶ必要があるときに「どう学ぶのが自分にとって効率的か」を知っていると非常に有利になる。そのために、どうやってその状態に自分を持っていけるかを考えながら、常に勉強し続けることが大事になってくる。

よく「学校の勉強なんて社会に出たらまるで役に立たない」という言葉をよく耳にする。しかし、学習する訓練を怠っていたら、社会に出たときに新しいことを学習する方法が分からないのでつまづいてしまう。落合氏は勉強する理由をこのように答えております。

学校は、学力以外にも、自制心や自己効力感といった非認知能力を伸ばす場所であってほしいものです。

そのとおり、法律にもあって、学力の3要素、これに基づいて学校が運営されていると。

子ども自身が自分の意思で行動する力や好きなものに夢中になる力、「自分はそのままの自分でいいのだ」と思える自己肯定感、自分の感

情をコントロールできる力や気持ちの切替えができる力、人と協働したり、人に思いやりを持ったりする力といったような非認知能力についての具体的な調査が行われているのかどうか、また、それは児童生徒の自己評価アンケート方式ではなくて、学問的な裏づけを持った非認知能力調査なのかどうか、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 自制心や自己効力感といった非認知能力の調査を本市において行っているかというふうな問いでございます。

本市におきましては、自制心や自己効力感といった非認知能力に焦点化した学問的な裏づけを持った調査は、残念ながら現段階では実施してございません。

しかしながら、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること等を目的として行われている全国学力・学習状況調査では、対象を小学校6年生、中学校3年生として、挑戦心、達成感、自己有用感等に関する質問紙調査を行い、教科調査の正答率との相関関係を分析し、公表をしております。

調査項目は、毎年度、国において専門家の知見を集めて作成しているものであり、調査の内容や方法については理論的な裏づけがあるものと認識をしております。

本市におきましては、単独の調査はしてございませんが、全国調査の分析結果を活用しまして、授業改善に取り組んでいるというところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 全国学力状況調査の分析をしながら授業に役立てていますという現況、遠野の状況をお答えいただきました。

今回の一般質問の趣旨は、児童生徒一人ひとりの学力の伸びの把握や非認知能力の調査ができるような新たな方式を日本で初めて遠野が構築すべきだなんて、そんな無茶な訴えを展開しているわけじゃなくて、このような学力・

学習状況調査は埼玉を皮切りに福島、鳥取、高知の各県、そして、市区町村でも宮城県白石市や東京都三鷹市、広島県福山市、島根県益田市などが導入しており、自治体同士が連携しながらさらなる広がりを見せているようです。

学力・学習状況を調査する上でも大きなうねりとなっているように私は感じております。

これらの自治体では、主体的、対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングや児童生徒と教師の人間関係、信頼関係をいかに築けるかが非認知能力の向上。ひいては学力の向上に影響するという因果関係が分析として明らかになっており、これらのデータを見ながら、教師の一人ひとりの指導改善も進んでいるようにございます。

先に紹介した、自治体と連携して、同様の調査に変更、導入するお考えはいかがでしょうか。また、GIGAスクール構想によって1人1台タブレットが整備されます。今こそ切り替える契機とするべきではありませんか。お考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 児童生徒一人ひとりの学力の伸びを確かめること、自制心や自己効力感等と学力との相関関係のデータを指導改善に生かすことは、いずれも大切なことであるというように認識してございます。

本市で現在実施しておる調査や授業改善の取組は、これらの内容を包含しているものと考えております。

第2次遠野市総合計画前期基本計画のまちづくり指標においては、標準学力検査を指標として設定してまいりました。

標準学力検査は、先ほども述べましたように、学習指導要領に示された学習内容の実現状況を適切に把握でき、個人の伸びや経年変化を見取ることができるものであります。

このことから、令和3年度から始まる後期基本計画においても、引き続き、標準学力検査をまちづくり指標として設定し、学力向上の取組

を推進していくこととしており、継続した取組を検証することにより、成果と課題を明らかにし、施策に反映させていくことが肝要であると考えております。

議員から御紹介いただいた事例につきまして、国においても議論となっておりまして、他自治体への広がりがあるということは承知してございます。

これらのことも含め、今後も、適宜、情報収集に努め、本市の学力向上に資するものがあれば、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 質問は以上になります。

勉強する意味の答えは一つだけじゃないんですよね。様々な方々が勉強する意味についていろんな表現をしています。

最初の質問、「どうして勉強しなきゃいけないの」。失礼な、そして、もしかしたら、本会議場での一般質問という場ではなじまないと言われかねないような質問だったかもしれませんが、教育長からは「自分が自分らしく、よりよく生きるため」と素敵な答えを頂きました。

勉強する目的、理由に対する真の納得を児童生徒一人ひとりが抱いてこそ、学力向上対策事業、特定教科集中対策事業等の成果も高まるのではないのでしょうか。納得したと思います。

諸外国と比較して日本全体の競争力が落ちていると言われている中、遠野としてどんな人材を輩出したいのか、輩出するべきか。そのためにはどんな教育が必要なのか。そして、世界水準で見てどれほど素晴らしい教育を与えていることができるのか。

少子高齢化が進展し、財政も厳しい時代、そんな時代だからこそ、学校だけに任せるのではなく、保護者、地域、私を含め、みんなで改めて考察してみる必要があるように思われます。

一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に進みます。17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 佐々木大三郎でございます。

事前通告に従い、市長に対して大項目1点、財政状況と住民サービスの在り方について伺います。

なお、一問一答方式で質問させていただきますので、簡潔な御答弁をお願いいたします。

また、今回の質問テーマは、前回の9月議会で市長から「今後の検討課題」という趣旨の御答弁を頂いた内容を中心に再度質問させていただきます。

質問に入る前に、市民からの声の一部を改めて御紹介をさせていただきます。

少子高齢化と人口減少、コミュニティー低下に加えて、厳しい財政状況下に直面しているにもかかわらず、多くの建物が造られ、維持管理費が増加の一途をたどっていることへの懸念であります。

そして、「ハコモノ中心の行政より身近な住民サービスにもっとお金を使うべきだ」という声が多く寄せられております。

また、前回、9月議会で質問した東日本大震災の後方支援資料館整備に関連しまして市民からお手紙を頂いておりますので、その原文の一部を御紹介させていただきます。

「私は、幼い子を持つ20代の父ですが、当市の財政が厳しいと言われている中で、ハコモノを造り、将来の遠野市を担っていく子どもたちに負担を強いるものには反対です。後方支援資料館の他にも、問題の先送り、市民目線に立っていない施策が多いように感じます。遠野市が掲げている『子育てするなら遠野』も名ばかりのように感じます。名ばかりのものではなく、

兵庫県明石市のような具体的な支援が必要と感じます。ハコモノにお金を使うよりも、住民サービス等にお金をかけていただきたいです」といった内容のお手紙でした。

このような声は日頃から市長の耳元にも届いているものと承知しております。

市長には、この声を真摯に受け止めて市政に反映していただきたいという思いで質問させていただきます。

それでは、質問に入ります。

今回、第四次健全財政5カ年計画が示されました。この期間は令和3年度から7年度までですが、財政見通しでは、最終年度の令和7年度の歳入は令和2年度見込み比で3割近くも減少し、貯蓄に当たる主要3基金、いわゆる財政調整基金と市債管理基金、公共施設等整備基金ですが、これらは令和2年度見込み額18.7億円に対して、令和7年度見込額はわずか8.5億円と大幅な減額になっております。

このため、第四次健全財政5カ年計画では、ハード事業の一層の選択と集中で、歳出をカットし。

この部分をもう一度強調させていただきます。

ハード事業の一層の選択と集中で歳出をカットし、手数料や使用料の見直しなどで歳入を改善しなければならないということになっております。

そこで伺います。

歳入の急激な減少要因と貯蓄に当たる主要3基金の大幅な減額見通しの要因について、お答え願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木大三郎議員の一般質問にお答えいたします。

一問一答方式で簡潔にというお話でありました。そのような中におきまして、市民からの手紙というのも紹介されておりましたけれども、そのような市民の皆様の切実な声は私のところにも大変届いております。それは、みんなそれぞれの市政課題への対する思い、そして、また

それぞれの立場、あるいはその考え方、まさに様々であります。

それをしっかりと受け止めながらいかにバランスを取るのか、いかに心配りをするのか、いかに心遣いをするのか。

しかし、一方においてはどっかで割り切らなきゃならない、まさにやりくりであります。

そのような中で市政運営に当たっているということにつきましては、議員各位でもしっかりとご理解を頂ければというように思っております。

投書、あるいはメール、いろんな手段で、またいろんな形の中での市民の皆様からの切実な声、これはいずれも真剣に耳を傾けなきゃなりません。

それがどうでもいいんだということにはならないわけであります。一生懸命になって子育てをしている、必死になって家族を守っている、そして、また介護を抱えながらもそれぞれの立場の中でという中でみんな頑張っているというところに、いかにそれを酌み上げながらそこにはどのような形での施策を展開していくのかということがやはり極めて大事な大事な一つの対応ではないのかなということ等を常に思いながら市政運営に当たっているということについて、ちょっとくどいわけでございますけども、改めて私の思いといったものを皆様にお伝えを申し上げたいと思っております。

さて、この歳入の急激な減少要因、あるいは貯蓄に当たる主要3基金の大幅な減収という中のお話がありました。そして、またいろいろこの要因といったことにつきまして、やはりこの場を通じ、議員各位にも、また、テレビを通じながらこの本会議の様子を見ている市民の皆様にもしっかりと説明をしなければならないということでございますので、この要因とすれば、今、ありましたとおり、この普通交付税の減少といったものがその要因としてあります。

また、2つ目は、やはり市税の減少といったようなものもある。

さらには、やはりこの時代の流れ、あるいは、

この様々な、新型コロナウイルス感染症問題も含めながら社会経済情勢がいろいろ動いているということに対してまさにスピードとタイミングを間違わないような施策も打ち出していかなきゃならないというような背景がありますので、その辺の状況については、3点ありますので、これを対応しております総務企画部長のほうから具体的に答弁を申し上げます。数字をもって答弁を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木英呂君） 歳入の急激な減少要因と貯蓄に当たる主要3基金の大幅な減額見通しの要因は何かということでございます。

今般、令和3年度から始まる第2次遠野市総合計画後期基本計画を確実なものとするため、令和3年度から令和7年度までを実行期間とする第四次遠野市健全財政5カ年計画を策定し、先日の議員全員協議会で報告させていただきました。

計画の策定に当たり、過去の推移から将来の財政状況をシミュレーションした結果、歳入全体においては、令和2年度と令和7年度を比較すると約63億円の減額となる見込みです。

これは、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策である特別定額給付金給付事業費補助金約26億4,000万円や地方創生臨時交付金約6億8,000万円の新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金など、令和3年度は、ケーブルテレビFTTH化整備事業に係る補助金等約33億円などが含まれており、特殊要因があることを御了承いただきたいと思います。

今後5年間の歳入減少の1つ目の要因は、普通交付税の減少です。

普通交付税の算定は、標準財政規模や市税、地方譲与税等の収入額により毎年変動いたしますが、本市においては、旧遠野市と旧宮守村の合併による特例措置が平成28年度から段階的に縮減され、令和2年度で終了いたします。

ちなみに令和2年度の特例措置加算額は、約2,100万円です。

さらに、今年、行われた国勢調査により算定基準である人口の減少が想定され、人口減少による影響額は、年間約2億1,000万円の減額が見込まれております。

2つ目の要因は、市税の減少です。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた現在の日本の経済財政状況は、休業者の増加などの雇用情勢、海外経済全体の減速、製造業のみならず、サービス業、飲食業にも広く影響を与え、極めて厳しい状況であり、本市の令和3年度以降の税収も大きな影響を受けると想定されます。

本市における自主財源の市税にあつては、太陽光発電事業による償却資産に係る固定資産税の増収が見込まれますが、市民税に限ってみれば、新型コロナウイルス感染症の影響や15歳から64歳の生産年齢人口の減少に伴い、令和3年度は、令和2年度決算見込みに対し、約16.6%の減額、更に令和4年度は、令和3年度見込みに対し、約10.9%の減額を見込んでおります。

したがって、縮小する本市の財政規模に見合った歳出の抑制を図らずに、現在と同様のサービスを提供し続けた場合、一般財源の減収分を主要3基金からの繰入金に頼らざるを得なくなり、基金の残高が減少する見通しとなることから、今般、第四次遠野市健全財政5カ年計画を策定したものです。

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは立たず、地域経済の回復は不透明であるため、今後も状況を見極めながら財政見通しを立てていく必要があります。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今、担当部長から御答弁がありましたように、大変厳しい財政状況に入ってきているというのを改めて確認することができました。

そのことに加えて、私が考えるには、財政面の課題は、当初計画に計上されていないハード事業が突然発生するという事ではない

でしょうか。

最近の事例では、9月議会で議決された東日本大震災の後方支援資料館についてです。

この建物は、当初計画により仮設のレンタル物件として運用してきましたが、突然、買い取りし、増築して常時設置することに変更されました。この計画変更によって、余計な費用発生が伴っております。

また、こども本の森遠野については、建物の改築費のほぼ全額を安藤忠雄先生の御負担で整備していただくという大変ありがたいお話で進められておりますが、その後、当市の財政負担として、隣地の購入費や本棚の整備費、土蔵整備費等々に1億円以上の経費発生が見込まれております。

このように、途中で経費が追加される事業が随所に見受けられております。これらは財政圧迫の大きな要因になりますので、新たな事業展開に当たっては、公共施設等管理計画による施設数の適正化はもちろんのこと、将来の経費負担や当市の財政規模に見合った事業計画と建物の有効活用に努めるべきと考えますが、御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） それぞれの背景があつての事業の選択になるわけでございますので、いろいろと例を挙げて話をしておりましたけれども、私のほうからは、この総合計画、公共施設等の総合管理計画による施設数の適正化や将来の経費負担、当初の財政規模に合った事業対象、事業計画と建物の有効活用を図るべきではないかと、全くそのとおりであります。そのような対応をしていかなきゃならないわけであり

ます。

したがって、第四次遠野市健全財政5カ年計画の策定に合わせまして、遠野市公共施設等総合管理計画個別計画（後期）を策定いたしました。

策定に当たっては、第2次遠野市総合計画をはじめとした各種計画との整合性を図りつつ、

施設の維持管理に係る実施方針及び施設類型ごとの管理に係る実施方針を基によりよい施設のあり方について検討いたしました。

ハード事業と呼ばれる施設等の整備も、それぞれの計画の中に位置づけながら、施設整備に係る経費だけではなく、完成後の維持管理費などのランニングコスト等についても、それぞれの更新前施設の経費やそれぞれの施設の経費の傾向なども参考にしながら維持管理費を見込んでいるという、そのような手法を取っております。これは当たり前といえば当たり前なわけでございますけれども。

また、新たな施設整備ではなく既存施設の長寿命化、あるいは更新を基本にしながら市民サービスの拠点施設となるような取組を進めていかなきゃならないかというように思っております。

一方で、既存の建物でも思い切って、これは今後を考えていかなきゃならない大きな課題でありますけれども、廃止、あるいは解体、あるいは統合というような措置も取らなければ、将来の費用負担の増加につながりかねないという認識を持っているところでございますので、それぞれしっかりとこの個別計画に基づきながら、今、申し上げましたような課題等につきまして、先ほど担当部長のほうからも3基金の問題、あるいは、交付税の問題、あるいは、市税の問題等についても答弁申し上げたわけでございますけれども、その辺をしっかりとりながら、バランスのあるやり取りをしてまいりたいというように考えてございますので、御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 答弁内容と現状には乖離があるといいますか、違う面があると思いますので、別な視点で質問をさせていただきたいと思います。

平成29年度から令和元年度までの歳出の内訳を確認しますと、人件費や扶助費、公債費、積立金、繰出金など、全ての項目にわたって減額傾向を示しております。これはすばらしいこと

であります。

ただ、その一方で、物件費だけが。物件費だけが毎年増加傾向を示しております。

参考までに、この物件費とは施設管理費や光熱水費、事務用品に係る費用になるわけですが、9月議会でも指摘させていただいたとおり、総務省から示されている物件費に係る平成30年度の経常収支比率は、遠野市と類似する全国の35地方公共団体と比較して本市は最下位の35番目に位置しております。また、岩手県平均と全国平均と比較しても極端に悪い状況にあります。そして、令和元年度はさらに悪化しておりますし、毎年、悪化傾向にあります。

このことから、当市はハコモノ行政からなかなか脱却できない状況にあると私は認識しますが、市長の御認識を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの質問の中で、最後のほうで「ハコモノ行政からの脱却」という表現がありました。この中で「ハコモノ行政」という定義についてやり取りするつもりはありませんけれども、何だかどうもイメージとすれば、遠野の行政はハコモノ行政ではないかというように形に取られてしまうんじゃないのかなということを恐れているところでございますので、その辺の言葉の用い方については、私も十分注意をいたしますけれども、議員にも十分留意をしていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

さて、御指摘のありました、平成30年度の決算に係る、本市の物件費に係る経常収支、いろいろ質問がありました。その中で述べておりました。35団体中一番高い、それはそのとおりであります。公表された数字でありますから、文字どおり、数字はまさにごまかせないわけでありますから、そのとおりであります。

18.6%という中で35団体中1番目の高さであるというような。

ただ、この物件費に限らず、全体の経常収支比率は87.2%であり、こちらは全国平均の93.

0%より低く、類似団体35団体中、6番目に低い数値となっているということも、一つの数字としてあるということもひとつ御承知を頂きたいというように思っているところであります。

いうところの物件費とはとなれば、公の施設の指定管理料や光熱水費の建物の維持管理に係る経費だけではないわけでありまして。

人件費や維持補修費、あるいは扶助費、さらには補助費等以外の市が支出する経費であるために、賃金や旅費、各種業務委託料、使用料なども含まれているということもひとつ御承知おきいただきたいというように思っております。

平成30年度の物件費に係る経常収支比率の増要因は、経常的一般財源である普通交付税が約2億8,700万円ほど、あるいは臨時財政対策債が約3,000万円それぞれ減少したことが挙げられると分析をいたしております。

ちなみに、令和元年度決算では、本市の物件費に係る経常収支比率は20.2%であったが、その増要因は、前年度に比較し、地方税が約1億4,200万円、普通交付税が約1億3,100万円それぞれ減少しております。

そのことによりまして、また、一方においては、昨年10月1日からでありますけれども、御案内のとおり、消費税率が引上げになりまして、物件費自体の増額になったということも要因として挙げられております。

今、いろいろ数字を申し上げました。

したがいまして、このような一つのやり取りの中で個別計画を健全財政5カ年計画としっかり整合性を図りながら、一方においては、後期計画との一つの整合性も図りながらという中で、ただいま申し上げたような中の数字を真摯に受け止めながら厳しい行財政のやり取りをしてかなきゃならないんじゃないのかなというように認識をしておりますので、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ただいまの市長の御答弁の中に「ハコモノ」という言葉に対して

だいぶ敏感になっておられるようでありますが、この言葉は何も私が特別使っているわけではなくて、日常的に利用されている用語であります。また、マスコミ報道でも盛んにこのような言葉は使われていますので、私はごくごく普通のことであるというふうに理解しております。

別な視点で伺いますけれども、このハコモノには毎年維持管理費が発生しますので、有効に活用されなければ、財政を圧迫して住民サービスの低下に陥ってしまうと認識しております。

この件も以前から指摘してきた案件ですが、中心市街地活性化を目的にこれまで建物整備等に約100億円を投じてきたにもかかわらず、観光客の入り込み数と市街地の通行量は目標値の半数にとどまっております。この対策について、市長から何度も御答弁を頂いておりますが、改善の兆しは一向に見えてまいりません。

そこで伺います。

来年度からスタートする第2次遠野市総合計画の後期5カ年計画には、改善に向けてどのような方針、あるいは対策でもいいですので、掲げておられましたら、概略でよろしいので、お答え願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、何度もという話がありました。何度もこの問題につきましては議論を交わしてまいりました。やはりこの問題ははっきり言えば決めてがなかなか見いだせない。そして、またいろんな社会経済情勢、1年前、新型コロナウイルス感染症がこのような状況になるということは、まさに、まさかであったわけでありまして、そのようなものが、今、この中心市街地の活性化のプロジェクトにも大きく影を落としているという状況にあるわけですので、それをしっかりと見極めながら対応していかなくちゃならないんじゃないのかなというように思っております。

さて、御質問の総合計画後期基本計画においては、中心市街地活性化の推進、遠野まちなかの賑わいの創出、さらには、宮守まちなかの賑

わい創出を一つの施策の方向に位置づけをいたしました。中心市街地の活性化に取り組むという事を明確に後期基本計画の中にも位置づけたところであります。

また、さらには、遠野市立博物館やおの物語の館を中心としたまちなか観光を推進することとしておりますし、まつり、イベント、さらにはそういったものについてもホームページ等でのPRを進めていきたいというように思っております。

遠野風の丘や旅の蔵遠野を中心とした観光案内機能、宿泊業及び観光関連業の情報提供機能の充実を図るなど、観光意欲を高める取組を進めることといたしております。

この様々な中におきまして、観光推進協議会なども全く新たな形で民間主導の形になりました。いろいろなアイデアが出てきております。いろいろなソフトが組み込まれておりますので、この後期計画の中に位置づけた一つの柱の中でそれぞれ観光振興計画であるとか、中心市街地まちなか活性化計画であるとか、そのような計画の中でさらに肉づけをしてまいりたいというように思っておりますので、これからも御理解と御支援を頂ければということをお願いしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 遠野市にはいろいろな計画があります。また、プロジェクトも多く存在しております。そして、その内容は重複しておりますので、いまいち分かりにくい仕組みになっております。

そこで、中心市街地活性化基本計画の疑問点について伺います。

この計画はこれまで10年間にわたって取り組んできましたが、今年度が最終年度に当たります。私の疑問は基本計画全般の進行管理はどこが統括しているのか、また、その実施結果を検証されているのか、そして、的確な改善策を講じていられているのか、その辺が理解できませんので、御見解を御説明願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま10年になるという話がありました。本当にあつと今の10年ということになるのかと思っております。様々な中で進んで、あるいは、立ち止まり、あるいは、一歩後退、一歩前進という中でこの中心市街地の活性化計画の進行管理に努めてきたというような状況にありまして、それぞれがいろんな面で課題は抱えておりますけれども何とかかんとか機能しているんじゃないのかなというように思っております、今、この10年という節目の中で新たなステージをつくらなきゃならない。

先ほど申しましたとおり、後期基本計画、これに入ってくる。あるいは、観光振興計画、あるいは、中心市街地の活性化計画といったものがそれぞれありますので、これをしっかりと総括しながら、大綱としての大きな総合計画の柱の中でそれぞれ具体的にどのようにそれを進めていくのかということにつきまして、検証をし、また、総括をしながら進めていかなきゃならないかというように思っておりますので、一つこれにつきまして、いずれはきちんと総括したものはお示しすることができるかというように思っておりますけれども、このいったいどこが進行管理しているのかという部分なわけです。これが一番、いうところのこの中心市街地の活性化というのは、経産省の一つの所掌と、それから、国土交通省の所掌と2つありまして、縦割りの弊害といったようなものが、我々の市町村の現場にも来ているということでありまして、そのようなことであれば、ハード事業の整備は環境整備部まちづくり推進課で所掌しておる。そして、ソフト面は、中心市街地活性化基本計画は産業部の商工労働課で進行管理しているという、そのような状況でありますので、これをそれぞれの計画の中におきまして、一方は、まちづくり推進課だ、環境整備部だ、一方は、産業部だ、商工労働課だと。これはそのとおりなわけでございますけれども、それをしっかりと連携を図りながら、まさにいつも言っていると

り、総合力という形に持ち込まなきゃならないわけでございますので、それぞれ総合的な総合計画、実施計画において、それを進行管理をしてまいりたいというように思っているところでございますから、この分につきましては、正直なところ、国交省のハード事業と経産省のほうのソフト事業といったものをどのように組み合わせるのかという部分につきましては、懸命に職員も情報を共有しながら取り組んでおるところでございますし、各関係団体の皆様もしっかりとそれに協調しているところでございますから、それにつきましては御理解もまた頂ければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ただいまの御答弁内容は、国の組織、縦割りに合わせるような仕組みにせざるを得ないと。したがって、ハードは環境整備部のまちづくり推進課、ソフトは産業部の商工労働課と担当が異なるということであったと思います。

私は、このような大規模プロジェクトをハード部分とソフト部分を別な場所で担当して、全体を統括する部署が不在ということ自体が大きな課題であると考えます。

また、事業全体の検証や適切な改善策、これもこのような組織ではなかなか見いだせない。したがって、成果も上がってこないと私は理解しますが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの成果は上がっていないという、そのような形での御質問であったわけでございますけども、直ちにこれは成果として見えるものではない。やはりハード整備などはやはりある程度時間もかかります。

ただ、御指摘のとおり、それは国交省だ、それは経産省だ、市でいえば、それは環境整備部だ、これは産業部だということは、それはまさに市民のためにはならない。やはりしっかりとそこをお互い連携を取るという部分につつま

て、私は常に話しているわけでございますけども、総合力という力を発揮しなければ、これからの市政課題には向き合えないぞと。

要するに、組織の壁がある、制度の壁がある、もう一つ大きな壁は意識の壁だと。それを取り払えと。

取り払うことによって、今、御指摘があったような一つの成果といったものもつかむことができるという部分の中に我々もそういうことをしっかりと踏まえながら中心市街地の活性化という市政課題に向き合っていかなきゃならないんじゃないのかなと思っておりますので、それを取り払うような、そのような職場環境といったものにつきまして、改めてまたしっかりと向き合いたいと思っておりますので、御理解を頂ければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 市長が常々おっしゃる総合力、これは大変重要なことだと、私もそれは分かります。

ただ、先ほども話しましたが、大きなプロジェクトを引っ張るにはやはりリーダーが必要なんです。統括する部署、コーディネートする部署、コントロールする部署が必要なんです。それが大きいことが大きな問題であると思います。このことだけはしっかりと申し上げておきたいと思えます。

先ほども話しましたが、この中心市街地活性化基本計画は、今年度が最終年度になるわけでありまして。したがって、本来であれば、今回のこの本議会に当初に計画した実績、あるいは課題等の総括、あるいは、今後、来年度以降どう持っていくのか、その辺の計画を示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の問題につきましては、しっかりと検証し、総括をしなきゃならないかというように思っておりますので、今、いろいろ中心市街地活性化基本計

画の中の検証等も行っているところでございますから、時機を見てそれをしっかりとお示しするような方向にもって、既に後期計画が令和3年4月にはスタートするわけでございますから、その辺とも整合性を図ったような進行管理をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 次に、旧J Aビルのまちおこしセンター（あすもあ遠野）1階の活用計画について、9月議会に引き続き質問させていただきます。

内容は「旧J Aビルの改装費に3億円以上を投入してきたにもかかわらず、1階部分は長年にわたって活用されていないので活用策を示してほしい」ということでした。

市長の御答弁は「J R盛岡支社と麒麟ビール、遠野市の三者間で連携協定が締結されており、この提携に基づき、J Rグループ会社による飲食店、物販店の整備提案を受けていたが新型コロナウイルス感染症問題で中断している」ということでありました。

しかし、最近の情報では、この提案は取り消されたということですが、今後の活用策をどうお考えか、御答弁願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このまちおこしセンター1階の、いうところのあすもあ1階の利活用の現状等についてでありますけれども、今、御質問がありました。取り消されたという話がありました。そのことにつきまして、答弁をもって経過を申し上げたいと思っております。

あすもあ遠野1階の活用策につきましては、平成30年6月12日にJ R盛岡支社、そして麒麟株式会社、遠野市が3者でもって締結いたしました遠野エリアの活性化に関する連携協定に基づき、J Rとの協議の中でJ Rのグループ会社による飲食、あるいは、物販等の一つの拠点にするということについての提案があったわけ

であります。

昨年、平成30年の6月12日であります。

店舗となる、あすもあの1階の改修は、J Rのグループ会社が負担し、地元食材にこだわったメニューとすることで、収支を踏まえた事業モデルについてJ Rグループの会社のほうといういろいろ協議を重ねてまいりました。

しかし、その協議が駅舎問題等もありまして時間を要したことも踏まえ、また、その後の新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、去る11月22日でありますけれども、J Rグループの会社から計画を白紙に戻したいという正式な申入れが私のところがありました。したがって、この申出を受け、現在、市の内部及び関係機関と改めてその活用策についての検討を開始したというところであります。

この問題につきましては、順調に行くはずだったわけでございますけれども、デスティネーションキャンペーンも始まるということで、順調に行くはずだったわけですが、新型コロナウイルス感染症の影響がもろにこのプロジェクトにも影響を及ぼしたということについての背景があったということも一つ御理解を頂ければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） そのようなことであれば、この際、このビルを整備した目的は何だったのかを再確認するべきではないでしょうか。その当初の目的は中心市街地活性化推進の進行管理拠点であり、遠野市全体の活性化と賑わいを創出する連携拠点という構想であったと承知しております。この原点に立ち返って、早急に活用策を見いだすべきではないでしょうか。

市長にはもっとやっぱり危機感を持っていたいただきたいですし、この解決こそが本市にとっては一丁目一番地だと私はずっと思っています。このことに対する市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 中心市街地の賑わいの

一丁目一番地ということにつきましては、十分認識をしております。したがって、この部分につきましては改めて。改めてというよりも、これまでの中心市街地活性化計画の基本計画におきまして、戦略情報発信エリアと言い続けておりますから、そのような一つのコンセプトの中からこの建物の立地が、鉄道、バス、タクシー、公共交通機関の一つの集中のポイントであります。

観光客や市民の皆様が立ち寄りやすい環境にあるということもあるわけでございますので、中心市街地の活性化基本計画との整合性をしっかりと図りながら、できるだけ早くこれは結論を出さなければならないかと思っておりますので、商工会、あるいは、観光協会、観光推進協議会、市内の関係団体はもとより多くの戦略パートナーとなれば、JR東日本、あるいは、JR東日本東北総合サービス、これがリビットという組織でありますけれども、あるいは、キリン株式会社、地域経済活性化支援機構、これは遠野ふるさと商社・公社のほうに支援を頂いているわけでございますけれども、そういった一つの多くの戦略パートナーの団体の皆様のお知恵をお借りしながら、来年の7月に上一日市にはこども本の森が形になって見えるわけでございますので、それを見据えながら、結論を急ぎたいというように考えたところでございますので、御協力をよろしく願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） いろいろと理想的な御答弁を頂きましたが、私には危機感について感じられません。通告していませんでしたので、答弁は求めませんが、このあすもあ遠野の整備には、国から補助金が入っているはずであります。したがって、このまま未使用の状態、あるいは、目的外の使用が続きますと補助金返還ということが私は懸念されると思います。私以上に市長はよくよく御存じのことだと思いますが、ぜひそれには留意して、早めの対応をお願いしたいと思います。

これからが質問でありますけれども、市長は建物の建設に当たって、目先のことに固執して、将来の有効活用策や維持管理費などについて十分な検証をなされないまま物事を進めていると、危機感を感じられないということであります。

まさに、このあすもあ遠野がいい事例になりますが、建物には、これも何度も言っています。創設費とその後の維持管理費に膨大な税金がかかってくるわけであります。したがって、ハード優先の行政からやはりソフト、あるいは住民サービス向上、そっちのほうを優先にやり方の転換を図るべきだと思いますが、再度、御答弁願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 当たり前といえば当たり前のことになるわけでございますけれども、ハード・ソフトをしっかりと組み込みながら、在るべき姿、また、望ましい利活用の仕方というものにつきまして、関係者と一緒になって知恵を出しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解を頂ければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） お願いであります。当たり前のことは当たり前のようにしましょう。

次の質問も9月議会で質問した生活に身近な道づくりと水路整備について、再質問させていただきます。

前回の私の質問ポイントは「この整備事業は市民生活の利便性向上と安心安全の確保を目的に平成15年度からスタートした事業で、市民切望の事業であるにもかかわらず、財源不足を理由に事業は計画どおりに進まず、毎年、繰延状態が続いているので、適切な改善策を講じるべきではないか」という質問をしました。

市長の御答弁は「基金の活用なども視野に入れながらタイミングを失しないような整備計画に努力しなければならない。そして、来年度か

らスタートする第2次遠野市総合計画・後期5カ年計画で主要事業に位置づけながら、着実な推進のために財源確保を含めてきちんとした計画に持ち込みたい」ということでした。

そこで伺います。この事業は後期5カ年計画にどのように反映されたのかについてお答えください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これもとても大変だな、これは。後期5カ年計画のほうということでございます。これは前の答弁を踏まえながら、しっかりと後期5カ年計画の中に位置づけているところがございますので。

これは、平成29年から令和3年度までの事業期間として、第5期計画に、実施中でありますので、それらを踏まえながら担当部長のほうからその状況をどのように後期計画の中に位置づけたかということにつきまして具体的に答弁申し上げますので、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 環境整備部長。

○環境整備部長（奥寺国博君） 命により佐々木議員の一般質問にお答えいたします。

日常の生活道路の整備による生活基盤の充実と安心安全な地域社会形成に寄与している生活に身近な道づくり事業は、平成15年度の計画策定後に事業着手し、現在、平成29年度から令和3年度までを事業計画期間とした第5期計画に基づく事業を実施中であります。事業進捗率は約33%となっております。

第2次遠野市総合計画後期基本計画では、現在の計画路線のうち9路線を実施する計画であります。

令和4年度から令和8年度までを事業期間としました第6期計画の策定に当たっては、他事業に関連するなどの公共性の高い路線、住民の生活に密着した路線など、路線の持つ特性や整備内容等により整理した計画として実施してまいりたいと考えております。

事業の財源につきましては、国の社会資本整

備総合交付金、起債、一般財源であります。計画どおりに事業を推進するためには、最も大きな財源であります交付金の確保が必要不可欠であります。

全国市長会や道路整備に関する団体を通じ、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策の延伸や拡充に関し、要望活動を行っているところであります。

12月1日の新聞報道によれば、首相から「防災・減災、国土強靱化を推進するため、15兆円規模となる来年度からの5カ年計画を策定するよう関係閣僚に指示した」との記事掲載があり、今後の動向を注視するとともに必要なタイミングで要望活動を実施してまいりたいと考えております。

日常の生活水路の整備による生活基盤の充実と安心安全な地域社会形成に寄与している生活に身近な水路整備事業は、平成15年度の計画策定後に事業着手し、平成29年度から令和3年度までを事業期間とした第4期計画に基づく事業を実施中であり、事業の進捗率は約44%となっております。

第2次遠野市総合計画後期基本計画では5路線を実施する計画であります。

期間内の事業費は同額の計画であります。本計画以外に農業用水路に関しては農林課と情報を共有しながら、多面的機能支払事業での取組により、水路整備を計画している地区には資材供給により市内水路の整備促進を継続してまいります。

以上で、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今、担当部長からいろいろと御答弁がりましたが、ちょっと現状認識を誤っているような気がします。

まず、後期5カ年計画にどのように反映されているのか、私は分かりませんでした、正直言いまして。目を通しました、その結果、分かりませんでした。

それと、今、御答弁の中にもありましたけど、

この事業は5年単位で計画している事業なんです。現在は第5期目の4年目に入っているんです。

しかし、道づくり事業の進捗状況は部長の御答弁にもあったように、計画に対してわずか来年度末で終わるにもかかわらず33%しか進んでいないんです。水路整備事業も44%といずれも大幅な遅れを来しております。このままでは5カ年計画終了の来年度末までには完了は不可能と言わざるを得ません。

このように、中心部から離れた奥地の地域ほど高齢化が進んでいるわけですが、ここでは雪道の除雪や豪雨による水路の氾濫と浸水害におびえながら生活している市民の現状を市長と部長は御存じでしょうか。やはり、市長はお年寄りなどの社会弱者にもっと優しい、寄り添った行政運営にすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この取組につきましては、環境整備部長から具体的な取組状況について申し上げました。33%じゃないかと、そういう話で、まさにそのとおりであります。

ただ、この部分の、生活に身近な道づくり、あるいは、生活に身近な水路事業といったものにつきましては、平成15年から始めているわけですが、それぞれ5カ年計画を立てながら、進行管理をしている。ただ、なかなかやりくりという部分につきまして社会資本総合整備交付金、これが非常に使い勝手がいいという、そのような中で国の財源があったわけですが、採択率が年々、いうなれば、縮小してきたという背景があります。何もこれは国のせいにするつもりはない。我々もしっかりとそれに向き合わなきゃならない。そして、また何が必要なのか。今、お年寄りの方々にも優しいという話がありました。全くそのとおりの対応をしていかなきゃならないわけである。しかし、一方においては、やはり健全財政。先ほどもやり取りいたしました。そのやりく

りもしなきゃならないとなれば、やはり国土強靱化地域計画を急ぎました。急いだというのは、地域計画を策定すれば優先採択をする。今、国は懸命に頑張っているわけですが、国交省は懸命に頑張っているわけですが、国土強靱化計画の中でしっかりとこのようなインフラ整備に取り組む分については、15兆円ほどの予算枠を、財源枠を取りながら、5カ年でこれを、いうなれば、インフラ整備を災害対応、あるいは、高齢者対応、いろんなそのようなものにきめ細かくやっていくという部分についての財源をしっかりと確保しようということで、今、動いているところでございますから、議会のほうの御了解も頂きながら、特に国土強靱化法に基づく新たな財源確保についての議会としての活動もまたお願いを申し上げたいというところでございますので、我々、市長会もそれに向かって懸命に努力をいたしますので、そうしますと、少しでもこの部分が、それに対しての、何と申しますか、きめ細かい事業が展開できるということになるわけでございます。

ただ、一方においては、国の財源だけではない。やはり市のやりくりとしてその辺の優先順位をどうつけていくのが、これまた大事なことでございますから、それを十分踏まえた上での答弁であるということをおひとつ御理解を頂ければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今の答弁内容、よく理解できました。

次に、冒頭でご照会した市民からの手紙の内容に関連して伺います。

「子育てするなら遠野」という構想は大変耳触りがよく、市民から関心を寄せていただいていると承知しております。

今さらに恐縮ですが、「子育てするなら遠野」とはどのような構想なのか、その内容と狙いについて市民にも分かりやすく簡潔にお答え願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 「子育てするならば遠野」と。これは何度も今までも話をしているところでございますけども、例えば、出会いから、そして、結婚、出産、そして、赤ちゃん、それをまさに保育園から小学校、そして、中学校、高校と、切れ目のない中で応援をしていくという中で「子育てするならば遠野」というものをその中に標榜しながら、そのために、わらすっこ条例を制定をし、それを単なる理念条例にしないんだと。わらすっこプランを立てようじゃないかと。わらすっこプランというものを立てながら、しかし、それを、これはまた絵に描いた餅にするわけにはいかない。そこで、わらすっこ基金といったものを造成しながら、そこで一つ一つこの切れ目のない子育て応援をしようじゃないかというのが遠野の「子育てするならば遠野」の一つの考え方であり、また、それが一つの仕組みとして今機能しているということになるかと思っておりますので、そういった「子育てするならば遠野」ということになれば、要するに、繰り返しになりますけれども、切れ目のない子育て応援をするという、そのような取組のシナリオであります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 改めて確認することができました。よく分かりました。

実は、この機会によその事例も確認してみましたが、そこで分かったことは「子育てするなら〇〇」という言葉は多くの自治体でも使用されております。このことが分かりました。もちろんその取組内容は自治体によっていろんな特徴があるようですし、それなりの成果も上がっているようであります。

特に兵庫県明石市はいろんな面で市民に分かりやすく効果的な支援策を講じて成果も上がっているようです。

そこで伺いますが、当市は「子育てするならば遠野」の構想を策定して、どのような成果を生

み出しているでしょうか。市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 「子育てをするならば」というのは、やはりこの少子化の中におきましては大きなキーワードとなっているということは、他の自治体の中でもいろいろと取り組んでいるということはそのとおりであります。

先ほど申し上げました条例、プラン、そして、基金と3本柱である。それで、それぞれのライフステージに基づきまして切れ目のない支援を行うということは、さっき言いました。

その中で、どのような成果が出てきているかということですので、この成果等につきましては、昨年の4月に子育て応援部という組織を立ち上げ、子育て、わらすっこ支援本部というものを立ち上げながら、教育委員会、あるいは、保育協会、健康福祉の里、市民センター、それから子育て応援部といったところが中心となりまして、切れ目のない事業を展開しているところがございますので、今の取組情報につきまして、子育て応援部長のほうから答弁申し上げますので、御了承いただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 子育て応援部長。

○子育て応援部長（佐々木一富君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

今まで、子ども・子育て支援施策として、この市民の各ライフステージにおける切れ目のない支援、先ほど市長も申し上げましたけれども、それに体制整備、施設整備を重ねて行っているところがございます。

今までの取組の部分では、振り返りますと、妊娠、出産時の支援として、平成19年度に助産院ねっつ・ゆりかごを設置しました。そして、27年度には遠野健康福祉の里内に子育て世代包括支援拠点を設置しております。これは、盛岡市に続いて2番目に遠野市が設置しているものがございます。それから、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談、支援を実施する環境を順

次整備してまいりました。

令和元年度には、虐待防止、産前産後の家庭支援、ひとり親支援、貧困家庭への支援に総合的に対応するために、元気わらすっこセンターに子ども家庭総合支援拠点を設置したところでございます。

子育て世帯の経済的負担軽減としては、平成27年度に子ども・子育て支援法施行に伴い、保育料の軽減を行い、令和元年度においては、3歳児以上の幼児教育、保育無償化に併せ、国の支援対象外となっている世帯への副食費についても市単独で無償化を図ってございます。

また、児童館、児童クラブの利用料については、本市は県内14市で唯一、無償化を図り、その環境を整えているものでございます。

療育支援については、平成30年度に放課後等デイサービス事業、特別支援学校への送迎バス運行業務を開始しました。子どもの育ちと子育て世代が安心して働くことができる環境の充実に着実に取り組んできてございます。

本市の合計特殊出生率は、平成30年度で1.68となっておりますが、目標には届かないものの、子育てを取り巻く様々な環境の変化とニーズに対応しながら身の丈で取り組んでいるところでございます。県内14市の平均1.63は上回っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時14分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 先ほどの担当部長の御答弁内容、あれもやってきました、これもやってきました、やっていますという御答弁でした。

実は、私の認識も職員は懸命に頑張っていたいていると承知しているところであります。

また、新しいいろんな施策を生み出して、遠野テレビの「わらすっこナビ」の番組でも、事業を紹介し、好評を得ているのも確かです。これは本当に評価できますし、感謝しなければならないように考えているところです。

ただ、しかし、残念ながら、これはなかなか難しいことかもしれませんけども、成果が見えてこないように感じております。

例えば「遠野わらすっこプラン」がスタートした平成19年と比較しますと、0歳から5歳児の人口は減り続けております。皆さんも御承知のとおりであります。また、出生数も減少し続けております。そして、毎年転出者の数も転入者の数を上回っておりますので、人口は減少の一途をたどっております。

この課題、低調な状況について、市長の御見解と今後のそれに対する対応策について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、「子育てするならば遠野」の成果はということでもありますから、担当部長からそのように答弁を申し上げたわけでございますけども、あれもやったこれもやったということをただ言ってるわけじゃないわけであります。

懸命にそこに、大きな課題にみんな真摯に向き合っているわけでありまして。それを一つの事業としてこのような取組をしていると申し上げたわけでございますから、ただただやっていることを、いうなれば、成果として話をしたわけじゃないというところの一つの背景などもしっかりと分かっていたらなければならないように思っております。

この人口減少、出生数の減少については、これは非常に厳しい現実であるということはそのとおりであります。日本全体が少子化、高齢化、そして、また人口減少社会ということに突入していった。縮小社会という中で新たな仕組みをつくっていかなくやならない。そのようなことが今求められているわけでありまして。

この出生数に関して申し上げますと、令和元年度は前年度よりも減少したものの、平成29年度、あるいは、平成30年度は前年を上回る実績となっております。少しずつではありますが、子育て世帯を応援する環境づくりの成果がこの数字にも少しは見えてきたのではないのかなと捉えているところであります。

この減少を緩やかなものにしていくためには、子育て支援だけではありません。まさにいろんな分野を越えて、先ほど申し上げましたとおり、切れ目のない形での施策を展開していくことによって、いうところの数字的に成果として見えてくるのではないのかなと思っております。

交流人口や関係人口の拡大、これなどもしっかりと向き合わなきゃなりません。

これが移住・定住につながるということにもなるわけでございますので、そのような仕組みの中から様々な少子化といったようなもの、あるいは、出生数が少しでもというところに持ち込みたいものだなと思っております。

これまで行ってきたこういった支援策をさらにステップアップしてかなきゃならない。そして、次のステージに持ち込まなきゃならない。

わらすっこ支援員会においても新たなメンバーを加えました。ニーズをしっかりと踏まえながら子育て世代に。

冒頭、佐々木議員がある方の投書のお話を紹介しておりました。まさにそのような方々にもしっかりと向き合わなければならないということは言うまでもなく当然であります。

したがって、子育て世代に寄り添った支援、あるいは、子どもの権利を保障し、さらには育ちの環境を確保しながら、家庭、事業者、学校、地域、こういったものが連携を図りながら、文字どおり遠野ならではの子育て支援策を講じていかなきゃならない。そのことによって、いうところの出生数にも少しでもつながるという結果になるのではないのかなと思っておりますから、これに真摯に向き合いたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今、これからの取組、あるいは改善策等について御答弁いただきましたが、私からも1点提案をさせていただきたいと思っております。

何かといいますと、「子育てするなら遠野」とはどのような構想なのかを市内外にもっと積極的にPRして関心を持っていただくようにされてはいかがでしょうか。その媒体として報道機関をもっと活用すべきであると思っております。

いつも感じておりますが、新聞への記事の掲載件数、これはよその自治体と比較して遠野市は極端に少ないように私は思います。恐らく市民の皆さんもそう感じているはずですが、なぜこのように少ないのか不思議でなりません。新聞の記事掲載には経費は発生しません。が、その一方で、広告宣伝効果は抜群でありますので、ぜひこの件も真剣に考えて取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いうところの、周知、あるいはPRということになるかというように思っておりますけれども、これにつきましては、やはりいろんなことを行っているわけですから、いかに報道機関等を通じながら、多くの市民の皆様、あるいは、遠野の活力といったものをどのように発信していくかということは極めて大事だと思っておりますので、毎月、定例記者懇談会を行っているわけですが、それに限らず、文字どおりタイミングを失しないような形での、いうところの情報提供、あるいは、いろんな情報発信、これについてはなお一層、それこそしっかりと、どのようなアプローチをすれば記事になるのか、ニュースになるのか、その辺をしっかりと踏まえた。ただ、情報を流せばいいんじゃない。やっぱり活字にしてもらって、あるいは、映像にってもらってという部分の働きかけにももう少し工夫をしなければならぬんじゃないのかなということを感じているところでございますので、その

感じていることを申し上げまして答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 次に、小中学校の空調設備設置工事に係る市長の御認識について伺います。

この空調設備工事は既に完了しており、生徒たちは今年の夏から快適な環境の下で授業を受けることができたことと思います。もっとも今年には新型コロナウイルスの影響でそれどころではないという状況であったかもしれません。

この質問に当たって、これまでの経過から御説明させていただきますと、この空調設備の設置は、近年の夏場の猛暑は厳しく、児童生徒の熱中症が相次いだことから学習環境の改善を図ることを目的に国主導で進められた事業で、設置に関わる費用の3分の1は国からの補助金交付で賄えるものでした。

この補助金申請に当たり、職員の不慣れと不注意から総工事費算出にミスが生じ、結果として、国からもらえるはずの補助金のうち約3,000万円をもらい損ねた。つまり遠野市に3,000万円の損害が生じたということになるわけであります。

そこで、1年前に市長に対する一般質問や予算等審査特別委員会で質問させていただきました。

市長の御答弁は「この案件は見逃すわけにはいかない」。また、副市長と該当職員から顛末書の提出がありました。

特に、副市長からは「組織の内部管理の責任者として責任を取りたいということで給料の一部を自主返納したい」という申出があったことから1カ月分10%の返納、該当職員には文書による訓告処分を課すことにしたというものでした。

市長御自身は「責任を明らかにしなければならないと考えているが、今は令和2年度の当初予算編成に全力を上げなければならない。また、様々な市政課題や小さな拠点による地域づくり、

ふるさと公社をはじめとする第三セクター改革等について解決し、軌道に乗せなければならない。よって、これらのことがある程度見えてきた段階で責任の取り方を市民にしっかり示したい」ということであったと記憶しております。

あれから既に1年が経過しております。しかし、いまだ市長からの態度表明は頂いておりません。いつまで待てばよろしいのでしょうか。御答弁ください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまこの問題につきまして、1年前の私の議会での答弁等が紹介されました。全くそのとおりであります。

何もそれは事実でありますから、ただ、市長という立場の中で内部事務の不祥事ということでありました。

報告、そして、連絡、そして相談と。よく言う報連相というものが機能していなかったがゆえにあの問題が生じた。そして、また職員は何か不作為なことがあってそれを意図的にやったかとなれば、何としても少しでも事業費を圧縮した中で進めたいというひたむきな思いの中で、そのようなタイミングを失ってしまったということを私も改めてその顛末の中で知ったわけであります。

そういった中で、職員が懸命に頑張っている。しかし、一方においてはその報連相という機能がしなかったという中で、先ほど申し上げましたような紹介がありましたような処分の中で一定のけじめをつけたということになるわけであります。

そこで、市長としてどうなのかとなれば、やはり市長としての立場があります。

そして、またいろんな形での総合的な判断に立たなければならないという中で、まず与えられた市政課題に全力投球しながらそれにしっかりと向き合うのも一つの責任の取り方なのかなというように考えながら、それぞれの市政課題に全力を挙げて向き合っているという部分の中に一つの責任の一つの姿というものをその中に

見いだしたいなど私なりに思っているところでございますので、そのことをしっかり御理解を頂きながら、もちろん関係ないんじゃないわけでありませう。

報連相でといってもやっぱり市長としてもしっかりとしたそのようなコントロールをするっていうのも市長としての役目なわけでございますからなお一層報連相の徹底といったようなものに、いうなれば、責任というものの中でそれを示していきたいというように思っておりますし、そのようなことを職員にもしっかりとそのことを意識してもらうように頑張ってもらいたいと思っておりますので、それをもって答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 消毒のため暫時休憩いたします。

午後2時28分 休憩

午後2時29分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 再開いたします。

次に進みます。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 小松正真でございます。通告に従いまして、一問一答形式で市長に対し、一般質問を行います。

私のテーマは、先ほども同僚議員もお話をしておりましたけれども、遠野市健全財政5カ年計画であります。

さて、11月24日開催された議員全員協議会において、第四次遠野市健全財政5カ年計画が配付されました。この健全財政5カ年計画は、遠野市の財政を健全な状態に保ち、持続可能な財政を行うために作るものだとして理解しております。

遠野市では、今回の第四次計画の5年前、平成27年度に第三次計画が発表されております。この一般質問では、その第三次遠野市健全財政5カ年計画を検証するとともに第四次計画の内

容とその実効性を問うものであります。

昨今、遠野市のみならず、日本全国がコロナウイルスの影響を大きく受け、来年度以降の税収の見込みが大きく減少するものと予想しております。そのような状況の中、本当に第四次遠野市健全財政5カ年計画が達成されるのだろうかという疑問を持っています。

最初に、これまでの検証をお伺いしていきませんが、この財政健全化5カ年計画の第四次の中身を拝見いたしました。遠野市の基本的な財政では、1つ目として歳入と歳出、2つ目に市債残高、3つ目に基金残高という重要なポイントが見えてまいります。

1つ目の歳入と歳出は、家庭でいえば、収入と支出、2つ目の市債残高は銀行等からの借入金、3つ目の基金は貯金だと思っていただければ、市民の皆様も分かりやすいのではないかなと思います。

まず、1つ目の質問に入りますが、第三次計画で示していた歳入と歳出の計画があります。この計画に対して実績はどのようなものであったのか、お伺いをいたします。口頭での説明になりますので、市民の皆様に分かりやすいよう御答弁を検討していただければなと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松正真議員の一般質問にお答えをいたします。それぞれ一問一答方式で健全財政等の行財政等についての質問として承りました。

先ほども、佐々木大三郎議員から、後期計画、あるいは健全財政5カ年計画そのようなものについての御質問を承ったところであります。

歳入と歳出、さらにはこの市債、一方においては基金といったものの中での御質問というように承りましたので、まず歳入歳出における第三次遠野市健全財政5カ年計画の歳入と歳出の検証についてということについてのお尋ねでございますので、この検証時も担当いたしました総務企画部長のほうからただいまありましており、数字を挙げて分かりやすくということで

ございましたので、答弁を申し上げますので、御了承願いたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木英呂君） 第三次遠野市健全財政5カ年計画の歳入歳出の検証についてということで御答弁申し上げます。

令和3年度を初年度とする第四次遠野市健全財政5カ年計画を策定するに当たり、平成28年度から令和2年度までを実行期間とする第三次遠野市健全財政5カ年計画の実績について検証をしております。

なお、令和2年度は年度途中であるため、この場では、令和元年度までの実績に基づく検証について申し上げさせていただきます。

主な歳入では、市税について、平成28年度から平成30年度までは景気が回復傾向だったこともあり、令和元年度までの4年間で計画よりも約4億8,900万円の増額となっております。

特に固定資産税における償却資産については、平成28年度から平成29年度にかけて15.5%増額となり、その後も安定した増収となっております。

これは、市内事業者の設備投資に係る借入に対する利子補給など、産業振興に係る施策を展開した1つの効果であると考えております。また、市民税の法人所得割については、市内にある大手1社による影響が大きく、増収の一因となっております。

一方、地方交付税は、同期間で計画よりも約1億1,000万円の減額となりました。これは、計画策定時から普通交付税の算定において、旧遠野市と旧宮守村の合併による特例措置加算が平成28年度から令和2年度まで段階的に縮減されたことと、国勢調査による人口減少を見込んでおりましたが、市税が増収となり、計画よりも基準財政収入額が増額したためと分析しております。

次に、主な歳出について、人件費は職員の定員管理計画を着実に実行したことにより、計画よりも約1億9,100万円減額することができました。

借金の返済に当たる公債費については、借入額を返済額より上回らないようにするいわゆるプライマリーバランスの黒字化に努めたため、確実に減少し、計画より約4億8,500万円減額することができております。

投資的経費は、平成28年8月の台風10号による豪雨災害からの復旧経費や、ホストタウン会場整備、本市の森林資源を活用した遠野健康福祉の里チップボイラー導入など、当初、計画していなかった事業にも取り組んだため、約41億5,700万円の増額となっております。

物件費については、栄養価の面から学校給食費の賄材料費を増額したことや、国体記念公園市民サッカー場のクラブハウス、街区公園などを新たに指定管理に加えたこと、健康寿命の延伸による医療費の削減を目指す自治体連携ヘルスケアプロジェクトに取り組んだことなどにより、計画よりも約8億2,700万円の増額となったものです。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 今、歳入と歳出の説明がありました。人件費など、計画よりも削減しているものについては、一定の評価ができるのではないかなというように思うところなんですけども、先ほどの同僚議員の中でもありました物件費に関しては増えてしまっているという残念な結果だと理解をしております。

次の質問に入ります。市債の残高についてお伺いいたします。

第三次計画の目標に対して実績はどのようになっていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの歳入歳出の状況につきましては、担当部長から答弁を申し上げました。

ただいまの質問は、市債残高の実績と検証についてということであります。

市債残高の実績につきましては、令和元年度

未現在でありますけれども、約189億700万円となっております。計画よりも約2億4,800万円ほどの増額となっております。

これは、先ほどもいろいろ佐々木大三郎議員ともやり取りをいたしましたけれども、当初、計画にはなかったホストタウン会場整備事業の国体記念公園市民サッカー場B面の人工芝化、1億7,300万円、クラブハウス整備で9,900万円を借り入れたことが主な要因として挙げられます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 市債について説明を頂きました。令和元年度の実績として残念ながら計画数値に対して2億4,000万円以上の市債の増が実績であったという残念なことがございます。当初計画にない事業を行ったことによって市債が増えたということございました。

次に、主要3基金についてお伺いいたします。

主要3基金とは、財政調整基金、市債管理基金、公共施設等整備基金の3つの基金を総称して主要3基金というそうです。この主要3基金、第三次計画の目標に対して実績、数字はどのようになっていますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市債残高の状況についてはただいま答弁を申し上げます。

ただいまは主要3基金の実績ということでありまして。

主要3基金残高の実績は、令和元年度末現在で約22億3,300万円となっております。計画よりも約2億1,800万円少なくなっております。

これを個別に見ますと財政調整基金及び公共施設等整備基金の残高は計画を上回っておりますが、市債管理基金については当該年度償還額の10%から20%の範囲内で維持することを原則に公債費に計画以上に充当したため、計画を下回っているという状況であります。

しかし、この主要3基金を全体で見れば、基金の年度末残高は、一般財源となる地方交付税

の減額のほか、平成28年の台風10号による豪雨災害からの復旧、あるいは、東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通にはじまり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技会におけるブラジルのホストタウン登録やラグビーワールドカップ2019における釜石市での試合開催をチャンスと捉え、交流人口の拡大や観光振興に係る事業に積極的に取り組んだということが背景にあるかと思っております。

また、下水道事業及び農業集落排水事業、いうところのこれが公営企業会計に移行したことにより、減価償却分の繰出金が必要となったことなどから、一般財源が必要となり、経常的経費の抑制に努めたものの基金の取崩しを増やす結果となり、目標額を下回る見込みとなったということでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 主要3基金について御説明を頂きました。

改善している基金もありますが、残念ながらトータルとして見ると計画に対して2億1,800万円の減ということがございます。

平成27年度の主要3基金の残高が28億円ほどありますので、結構、減ってしまったという印象を受けているところです。

この基金は、先ほども申し上げたとおり、家庭でいえば貯金でございます。一般的な家庭として例えていくと、毎月、毎年、貯金を取り崩しながら家計を支えているというのが今の遠野市の状態ではないかなと思います。

これを続けていけば、家計であれば、市長、どうなりますでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この歳入歳出、あるいは市債、さらには主要3基金これをしっかりと、いうなれば、何度も申し上げますと数字でありますから、この現実の数字にしっかりと向き合いながら、もう一方においては、スピードとタイミングを間違わないような対応をしていかな

きゃならない。さらには、市民の皆様の切実なニーズにしっかりと向き合わなければならないということになるわけですので、第四次健全財政5カ年計画をしっかりと数字の進行管理をしながら、国や県の動向も踏まえ、さらには新たな財源といったものもしっかり確保するというよりも、ごく当たり前でありませけれども、スクラップ・アンド・ビルド、そして、時代が今何を求めているのか、新たな仕組みと新たな制度を求めているというところに果敢に向き合うということになるのではないかなと思っております。それらのことを踏まえながらの財政運営に当たってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 私は、家庭に今の遠野市の財政を置き換えたたらどうなるのかという質問をしたつもりでしたが、御答弁いただけないようなので、あえて私のほうから説明をしたいと思うんですけれども、このまま貯金を取り崩していけば、一般の家庭であれば、貯金がなくなってしまって生活に困ることが起きてくるのではないかなというふうに想像をしているところです。

遠野市もそうならないように、この第四次健全財政の計画をしっかりと実行していかなければならないというふうに認識をしているところなんですけれども、第四次計画を作るに当たって、第三次計画、先ほど個別に聞いてまいりましたけれども、全体を通してどのように総括をされているのか、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどまさに健全財政を維持するという部分につきましては、ごく当たり前の言葉でございますけれども、やりくりをしなきゃならない。そして、また検証をしなきゃならない。総括をしながら、その総括の結果を次の計画にしっかりと、何と申しますか、反映させなければならないということになるわ

けでございますから、第三次計画から第四次計画というものに持ち込んだわけでございますけれども、この作業に当たった一つの中におけるいろんな検証の総括等につきまして、これも分かりやすくということになるかと思っておりますので、作業に当たりました総務企画部長のほうからこの状況等について答弁を申し上げますので、御了承いただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木英呂君） それでは、第三次計画から第四次計画を策定するに当たって、第三次計画期間中の検証の総括を伺うということで、御答弁させていただきます。

第三次計画では、歳入の確保策として、市税等収納対策プロジェクトによる税収等の確実な確保、使用料・手数料の3年ごとの見直し、事業系可燃ごみ処理の有料化、市有地の売却等に取り組み、令和元年度末までに約1億9,500万円の財政効果を生み出すことができました。

特に平成31年4月から実施した事業系可燃ごみ処理の有料化では、令和元年度では約3,000万円の歳入を確保することができました。

また、歳出の抑制においては、定員管理計画の確実な実施による人件費の抑制、補助金のサンセット方式による見直し、投資的事業の選択と集中により公債費の抑制を図った結果、約17億2,000万円の財政効果を生み出すことができました。

令和2年度末までさらに財政効果を生み出せるよう、引き続き、歳入の確保と歳出の抑制に努めてまいります。

財政指標関係では、借入金の返済額の大きさを本市の財政規模に対する割合で表した実質公債費比率と市税等収納率は計画の目標値をクリアしておりますが、経常収支比率は目標値に近づきつつあったものの、経常的一般財源である普通交付税及び臨時財政対策債が減少したことや、光熱水費の高騰、消費税率の引上げなどにより経常的経費が増加したことに伴い、目標値を達成できていないのが現状であります。

この第三次計画期間の新たな取組として、令

和元年度には、事務・事業全般について、様々な視点から、目的、効果等を徹底的に検証し、廃止を含めた見直しを行い、その成果を新たな施策の展開につなげていくため、事務事業の見直し検討プロジェクトに取り組んでまいりました。

また、令和2年度からの会計年度任用職員制度への移行に合わせ、行政サービスを推進しながら人件費の削減や事務の効率化を図るため、包括アウトソーシングを実施したところです。

この第三次計画期間中は、当初計画策定時には想定できなかった大規模災害や新型コロナウイルス感染症という見えない脅威による危機的状況や、東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通による観光振興、交流人口拡大のチャンス、さらには、世界的建築家である安藤忠雄氏から寄せられたこども本の森遠野構想など、刻々と変化する本市を取り巻く状況に対応するため、タイミングを失さないよう、時にはアクセルを踏み、時には立ち止まり、事業を進めてきたところであります。

目標値には達しなかった部分もありますが、平成19年に施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する健全化判断比率は全て健全範囲に維持することができているというところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 個別にうまくいったとかうまくいかなかったとかというのはもちろんあると思うんですが、結局、第三次計画に対して、トータル、全体の感じとして、結局、第三次計画の意味を達成したと思うのか、達成しないと思うのか、市長はどちらというふうにお考えでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） すみませんでした。

ただいまの、今、いろいろ、担当部長から検証した数字を申し上げます。

したがって、繰り返しになりますけども、この数字の持つ意味をしっかりと踏まえながら、やはりそれぞれの新たな財源の確保、あるいは、歳出の抑制。歳出の抑制もスクラップ・アンド・ビルドということもしっかりと踏まえながら、今、時代が何を求めているのか、今、遠野市がどういう状態であるのか、遠野市で何をしなければならないのか、そのようなところをしっかりと踏まえなければならないかというように思っておりますので、市長といたしましては、このような一つの第三次健全財政5カ年計画の、令和2年度はまだ途中なわけでございますけども、しっかりとただいま申し上げましたような総括の一つの結果等を踏まえながら、第四次健全財政5カ年計画の進行管理にさらなる緊張感を持って向き合いたいというように思っているところでございますので、御理解を頂ければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 本当は一言で答えてはしなかったんですけど。

私の評価を申し上げておきます。私には第三次計画が本当にうまくいったのかどうか、私はうまくいっていないのではないかなという評価をしております。

もちろん目標数値に対して上回る実績もあったと思うので、努力はなされてきた、それはもちろん理解をしたいと思うんです。

しかしながら、先ほど確認したとおり、市債残高は計画を上回り、基金は計画より下回る。これが計画を正しく執行してきた結果だと言えるのでしょうか。

総括として、計画していない事業が必要であったと。第四次計画のほうにも記載をされますし、先ほど市長もそのような御答弁をなされておりました。

遠野市健全財政5カ年計画は遠野市が立てる計画の中で私はとても上位にいる計画だというように理解をしております。

ほかで、計画のない事業、健全財政の計画よ

りも、下の事業と言ったらいいですか、そういう事業は予定どおりいったのに、この上位の計画が計画のとおりいかない。これは説明がつかないのではないかなと思います。

健全化指標では、健全財政だ、しかし基金残高は大きく減少する、それが財政の正しい形だとお考えなんでしょうか。

市長にお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この行財政運営については、やりくりという言葉があるわけですがけれども、今、計画がないものとか、この中におきまして、計画がないから、それから市債あるいは財源といったものを踏まえながらという部分につきましては、常にそれを両にらみながら行っている。

しかし、事業については、そのときの遠野の置かれている状況の中で、やっぱりしっかりとそのタイミングを失しない形に事業化しなきゃならない。形にしなきゃならない。となれば、やはり起債を起こしたり、あるいは、基金を取り崩したりということのやりくりはしなければならぬ。

そういう中で常に緊張感を持って、それに向き合っているということなわけでありまして、ただいま申し上げましたこの基金残高、あるいは市債の一つの予定を上回った部分につきましては、これは何もそれが全てが健全財政という範囲の中であって、「おかしいんだ」ではないかじゃなくして、その事業は後世に、将来の投資に、いうところの先行投資に、あるいは、いろんな、将来を担う子どもたちにとっては、非常に大事なことだとなれば、その部分で基金なり起債なりというものがその中にタイミングを失しないで投じるということもやっぱり判断としてしなければならない。

しかし、それについては、ある程度のガイドラインをしっかり持ちながら対応していかなくちゃならないということになるわけですから、そこにおいては、やはり計画と実際の進

捗状況とのあれを常に両にらみをしながら、判断をしていかなきゃならないということになるのではないかなと思っておりますから、これからはなお一層、第四次に入りますけども、お話をありましたとおり、交付税も、あるいは様々ないろんな国のほうの人口減少等に伴い、税収の問題等も踏まえまして厳しい状況にあるわけですから、その厳しい判断を常に緊張感を持って向き合っていきたいというように考えているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後3時01分 休憩

午後3時11分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） これまで、第三次遠野市健全財政5カ年計画の実績と検証についてお伺いをしてまいりました。

これからは、第四次計画についてお伺いをしてまいりたいと思います。

第三次計画の検証と同じ順番でお伺いしていきたいと思うんですが、まず、歳入と歳出の計画についてお伺いしますが、先ほど、冒頭申し上げたとおり、コロナウイルスの影響が大きく税収に影響すると予想しております。そこから辺まで含めて歳入と歳出の計画、どのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど第三次健全財政5カ年計画の総括を含めての検証状況につきましてやり取りがあったわけですがけれども、ただいまは第四次健全財政5カ年計画の歳入と歳出についての見込みということでの御質問であります。

これも検証結果を踏まえて、今、お話がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症問題と新たな要件も踏まえながらしっかりとこの計

画をコントロールし、また、進行管理をしていかなきゃならないということになるかというように思っております。

一方においては、いうところの、何度も申し上げますけれども、スピードとタイミングを失しないような施策もその中で位置づけてかなきゃならないということになるわけでございますから、やりくりということになるわけでございますけれども、この当市の財政構造は、言うまでもございませぬけれども、歳入の4割近くをいわゆる依存財源といたしましての地方交付税が占めております。国の動向による影響を直接受けるという構造となっているところであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今の経済財政状況は不透明であります。

我々、地方というその中にありましては、国庫補助金のさらなる削減、あるいは地方交付税の構造的見直しが求められるということが予想されるわけであります。

そういった中におきまして、自主財源の市税は、太陽光発電事業による償却資産に係る固定資産税の増収が見込まれるものの、市民税においては、新型コロナウイルス感染症の影響や15歳から64歳の生産年齢人口の減少に伴い、減収が見込まれると。市税であります。見込まれると。

もう一方においては、これは歳出でありますけれども、歳出のほうは少子高齢化による社会保障関係経費や施設の老朽化に伴う更新・維持補修経費などの経常的経費は今後も増加することが予想されております。当面は厳しい財政運営が続くものと想定されます。

物件費につきましても、これもいろいろ、議場で先般も、先般というか、この前も、佐々木大三郎議員ともいろいろ議論をしてわけでございますけれども、物件費については今回の12月市議会定例会に提案させていただいておりますけれども、市営住宅及び各地区センターを指定管理に移行する予定が組み込まれておりますし、また、包括アウトソーシングをはじめ、積極的な外部委託を進めるためには物件費の割合が増

加する要因はそこにあるわけでありまして。

そういったことを踏まえながら、施設の維持管理費をはじめ、旅費や各種業務委託料、使用料などの見直しを随時図りながら、経費の削減になお一層努力をしてみたいと考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 今、物件費のお話も出ましたが。すみません。それはいいです。

第四次計画に記載をされているんですが、第四次計画の背景に「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の回復」「新たな日常の実現の加速化」という文言があります。

これまで、遠野市の今年の予算を見ると、遠野市の自分たちのお金を使った新型コロナウイルス対策の経済対策というのは、私は見受けられていません。ほぼ国及び県の予算でしか事業を行って来ないという認識を受けております。

さらに、第四次計画の背景には、コロナウイルス、先ほど申し上げた文言がありますけれども、目的や手法には「コロナウイルス」の文字を見ることはできません。本当にコロナウイルス対策をやる気があるのかなと思ってしまうところなんですけれども、背景のとおり、コロナウイルスの影響による財政の落ち込みを見通し、一刻も早い税収の回復を急がなくてはいけないと思います。

どのような影響が地域経済にコロナウイルスによってあるのかを捉え、新たな日常の実現を加速させるおつもりなのか、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問にありましたとおり、この新型コロナウイルス感染症問題が地域経済に及ぼす影響というものはかなりのものがあるのではないかなと思っております。

GO TO キャンペーンが始まりました。少しは持ち直しかと思いましたが、またそれが

拡大、拡散の傾向の中で、また勢いをまた失ってきております。限りなく遠野の地域経済へも大きな影響を及ぼしているわけでございますので特に歳入の確保、あるいは経済を下支えするという中におきまして、国、県と連携を図りながら、いかに、何と申しますか、コロナの影響の中での産業振興なり、あるいは生業の中に影響のないような形での施策、あるいは、何と申しますか、対策をしていかなきゃならないかと思っておりますけれども、令和3年ということになれば、このコロナの影響をもろに受けた中で、税金等にも少し、というよりも、かなりの影響が出てくるんじゃないのかなと思っておりますから、あらゆる、いうなれば、シミュレーションをしながら、いうところの地域経済の、繰り返しになりますけれども、支える、下支えをする施策と、そして、また一方においては、観光振興、交流人口の拡大、それに伴って経済の波及効果といったものをその中に見いだすというところの、一つの綱渡りの対応をしていかなければならないんじゃないのかなと考えているところでございますから、このスピードとタイミングということを何度も何度も申し上げているわけでございますけれども、それを踏まえた、コロナウイルスとの向き合い方につきましても、市民の皆様のニーズをしっかり把握しながら対応してまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 綱渡りの対策になってほしくないんです。だからこそしっかりと第四次計画に対して、やはり「コロナウイルス、やりますよ。こういうことをやっていくんだ」ということをもっと入れていったほうがいいんじゃないですか。

そこら辺に関してはどのように思っていますでしょうか。お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど申し上げましたとおりになるわけでございますけれども、コ

ロナウイルスの、様々なもたらす影響。繰り返しますけれども、観光業、運送業、あるいは、旅館業、飲食業、大変な影響を受けておりますし、ものづくりの部分、製造業につきましてもやはり落ち込んできているという状況にあるわけでございますから、その辺のニーズをしっかりと捉えながら、いうなれば、これを放っておくわけにはいかなくなるわけでございますから、臨時議会、あるいは、専決処分なども念頭に置きながら、その対策に全力を挙げてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） コロナウイルス対策もしっかりやっていただきたいところではあります。次にお伺いをいたします。

次に、市債の残高についてお伺いをいたします。

第四次計画では、市債残高はどのようになる見通しなんでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市債残高の見込みについてというお尋ねであります。この部分におきましては、現在、シミュレーションをしておりますけれども、第四次健全財政5カ年計画の中でいろいろやっているわけでございますけれども、このケーブルテレビのFTTH化、先ほど担当部長からも話をいたしました。前倒し実施によりこの部分につきましては、プライマリーバランスが赤字となる見込みということも一応想定しております。

しかし、将来に過度の負担を残さないようにするために、この将来の過度の負担ということやはりしっかり避けなければなりません。

予算編成時には必ず市債の償還シミュレーションを行いながら、プライマリーバランスを考慮し、市債残高の適切な管理というものに努めてまいりたいというように考えております。

ちなみに、令和4年度以降は投資的経費の選択と集中を行いながら、令和7年度末の市債残

高は165億円以下を目標とするという数字として、今、確認をしているところでございますので、こういうものをしっかりと考えながらも、財政運営と申しますか、市債管理をしてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 計画を拝見いたしますと令和3年度に市債が大きく増える。198億円ぐらいですかね。そのぐらいに増えるという計画のようでございます。

先ほどの市長の御答弁から増える要因については遠野ケーブルテレビのFTTH化、光ケーブル化ですね。この事業が大きく関わってくるのかなという認識を受けました。

今、御答弁があった中で気になるので、ちょっと財政から外れるかもしれないんですけど、光ケーブル化というのは、今、このコロナウイルスの影響が色濃く続く中で急がなくてはいけないことなんでしょうか。昨今、5Gというのがテレビとか新聞とかでも見受けられるようになってまいりました。これから6G、7Gとかっていうふうに技術革新が起きてくるのではないかなというふうに思うんです。

その中で、本当に光ケーブルというものは必要なんでしょうか。遠野テレビが開設されて20年が過ぎました。これまで遠野テレビについて検証したという記録を私は見た記憶がないんです。あくまでも御答弁の中で気になったから今これをお伺いしているんですけども、財政健全化のために、今みたいなハード事業というものは1回ストップして、いま一度考え直す必要があるのではないかなというふうに思うんですけども、そこら辺の市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市債管理の項目の中で、コロナがもたらしたという部分におきまして、光化、FTTH化の事業等についてのお尋ねがありました。

これはいろんな捉え方があるわけですが、すけども、コロナがもたらした新しい生活様式、そして、また新たな日常という一つの価値観の中にあつては、よく言うオンラインであるとか、あるいは、テレワークであるとかというその流れがまさにコロナがもたらした時代の流れとして位置づけられているわけであります。

そして、このコロナウイルス感染症の陽性反応者は岩手県は比較的少なかった、そういう数字で経緯したわけですが、既に200人を超えているという状況の中において新たな緊張感が求められている。

その中で浮き彫りになっているのは、あまりにも人口が集中している東京、大阪、名古屋、あるいは札幌といったところにコロナの陽性反応者が多発しているというような状況にあるわけであります。都市と地方。これがもの見事にコロナの陽性反応者の数字にも出ているということに我々は改めて冷静に向き合う必要があるんじゃないかなと思っております。となれば、いうところの、移住・定住、人口分散、工業の地方分散、いうところの企業の地方分散というところに一つ我々はそのような環境を整えていかなければならない。そして、またそのような受け皿も整備していかなきゃならない。

まさにこれがピンチがチャンスということに捉えるということは、言葉を慎まなきゃなりませんけども、そのような環境づくりも進めていかなきゃならないとなれば、光化という時代の流れにもタイミングを失しないで向き合うという部分については、もちろん財源の問題、財政の問題とを両にらみをしながらという部分をしっかりと踏まえた中での対応が求められているのではないかなというように考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） この遠野テレビの光化ですけれども、恐らく30億円を超える予算を使う事業になるのではないかなと思っております。

ろです。

タイミングを失しないようにという御答弁もありましたけれども、先ほども申し上げたとおり、本当に今のタイミングなのかと。インフラ整備というのは、やはり20年後を見越して私はやるものだというふうに理解をしております。

ちょっと財政から話がそれるので、これはいま一度見直していただきたいということだけ申し上げて、次の質問に入りたいと思います。

次に、主要3基金の見込みについてお伺いいたします。

先ほどお伺いしてきた第三次計画のままでは主要3基金は令和7年度には8億4,500万円まで減少してしまう見込みのようでございます。第四次計画では、主要3基金の見込みはどのようになっていますでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この主要3基金、先ほども第三次健全財政5カ年計画の中につきましても主要3基金等のこれまでの経過等について申し上げたところであります。

この全基金について目的と運用状況等を検討しながら、社会情勢に見合った適正化、これは、廃止、統合、限度額の変更などとなるわけでございますけれども、それを進めながら、財政規模に見合った適正な保有額を維持をしたいという考えが基本であります。

特に主要三基金の令和7年度末の残高は、財政調整基金は標準財政規模の10%以上を目標額とし、11億円以上、市債管理基金は当該年度償還額の10%から20%の範囲を目標額としながら3億円以上、公共施設等整備基金につきましては、公共施設等整備基金は過去10年間の推移を参考に投資的経費の10%程度を適正保有額とし、2億円以上を目標とするという中で、第四次健全財政5カ年計画の中においての主要3基金を位置づけているところでございますので、御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 先ほどの市長の御答弁を整理をすると、令和7年度には3基金トータルで16億円強ですか、そのぐらいの基金を目標にして頑張っていくんだという御答弁だと記憶をいたしました。

ここで、遠野市のホームページに掲載されていた「令和2年度の予算の概要」という書類があります。こういう書類。これは本年度当初に予算編成をしたときに出された書類なんだろうんですが、この書類を見ると令和2年度は、本年度ですね。本年度の主要3基金の残高見込みは14億程度しか残らないということになっています。第四次計画を見ると「本年度18億6,500万円」とありますので、4億円以上の差が生じてくる話であります。

1年間で4億円を埋めるという作業は大変な御苦勞をなされているんじゃないかなと思うんですけども、これは第四次健全5カ年計画が示すとおり、本年度の期末には主要3基金が計画どおり18億6,500万円残るというふうに思っていてよろしいのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 主要3基金あるいは、第四次健全財政5カ年計画をどのような計画として進めていくのかというお尋ねであります。

この部分につきましては、歳入歳出それぞれしっかりと検証しながら後期計画に基づく、あるいは部門別計画に基づくそれぞれの計画を、よく私は職員に話しているわけでございますけれども、「絵にかいた餅にするわけにはいかない」と。しっかりと財源をとる部分の中において、いくらでも財源を国から県から引き出す、あるいは民間資金を活用するという部分の中において、そこでタイミングを失しない事業の展開を図っていかなくちゃならないということを常に話しているわけでございます。

したがいまして、第四次健全財政5カ年計画、あるいは後期基本計画、さらにはそれにぶら下

がるように部門別計画ということがあるわけ
でございますけれども、それをしっかりと検証する、
そしてまた進行管理するためには、やはり見直
しということと、もう一つは、やはり、計画だ
から計画どおりじゃなくして、やはりそれを常
に見直しをしながら、その時々状況を踏まえ
ながら、臨機応変という言葉があるわけござ
いますけれども、そのような中で進行管理をして
いかなきゃならないんじゃないのかなと思っ
ているところであります。

歳出の問題も先ほど来何度も出てきておりま
す。いろんな面で厳しい状況になっているわけ
でございますけれども、私自身は、これは一つの、
市長という職を頂いている立場と申せば、いろ
んな数字管理はしてかなきゃならない。財源管
理もしてかなきゃならない。財源の一つのス
トーリーを作りながら財源を何ぼでも引っ張り
出さなきゃならない。国や県の財源を持ち込む
ってということもしなきゃならない。

そういった中において、まず、私自身も自ら
率先してってということになるわけでございます
けれども、やはり意識改革、職員の意識改革もそ
の中にしっかりと組み込まなければならぬん
じゃないのかなと常に思っているところであり
ます。

厳しい財政状況をしっかりと把握しながら、
であればどうすればいいのか、どう工夫すれば
いいのか、どう知恵を出せばいいのか、そのよ
うなことが、やはりこれからの一つの計画の推
進、あるいは、見直しに対する向き合い方とい
ったものにつきまして、意識の問題といった
ものも欠かせない問題ではないのかなと思っ
ておりますから、そのようなことを踏まえながら、
この計画の、推進と申しますか、進行管理に当
たってまいりたいと考えております。

(発言する者あり)

○議長(浅沼幸雄君) 先ほど小松議員の質問
に対する答弁で、補足の答弁がございましたので、

どうぞ、本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) すみません。先ほど答

弁を申し上げたと思ひまして、ちょっとその部
分は答弁申し上げませんでした。

主要3基金の残高の実績は、令和元年度末現
在、約2億3,300万ということになっておりま
して、計画よりも2億1,800万円少なくなっ
ている。この部分につきましては、先ほど答弁申
し上げましたとおりでございますので。またこ
れを確認をさせていただきます。

大変失礼いたしました。

令和元年度末現在、約22億3,300万円となっ
ております。

ということで、答弁とさせていただきます。

○議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) 今、私が聞きたかった
のはその根拠となる数字の信憑性の話をしてい
るんですよ。年度当初、さっきも申し上げたと
おり、本年度の決算見込みで14億だというふう
に年度当初の資料はなっています。たった半年
でそれが18億云々かんぬんまで回復するのはお
かしいんじゃないですかという話をしたいんで
すよ。なので、そこら辺をちょっとちゃんと質
問を聞いてほしいなというふうに思うところな
んです。

数字の信憑性という話の観点から行くんです
けど、これは平成27年、要は第三次計画の辺り
の遠野の予算という書類です。ここの数字を見
ていくと平成25年には遠野市の基金は55億円あ
ることになっています。ですが、これは主要3
基金とは書いていないので、全部の基金のこ
とを言っているのではないかなというふうに思
うんですけど、この平成25年主要3基金は約30億
円しかありません。基金の全部を私が足してみ
ても49億しかないんですよ。だから、都合のい
いときに都合のいい数字を何か持ってきてこう
いうふうな数字の印象操作をしているんじゃない
かなと疑いたくなるような内容ではないかな
というふうに思っているところです。

さらに、平成25年では、さっきも言った55億
円程度基金があったものが、今の三次計画のま
までいくと8億円に令和7年度なってしまうと

いうふうな急激な落ち込み方を見せています。これは本当に計画のとおりいかないで、すっからかんの、基金がすっかりなくなってしまう状態になってしまうんじゃないかなと危惧するところなんです、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 第四次健全財政5カ年計画ということで、令和7年度、2025年という中で、いろいろな見込みの数字が今申し上げられておりました。やはり常に毎年ローリングということになると思っておりますけども、後期計画そのものも実施計画に持ち込まなきゃならない。実施計画もしっかりそのときの状況状況を見ながら、そこで財源をしっかりと検証しながら、そこに実施計画に持ち込まなきゃならないという作業が常にそれが毎年毎年繰り返されるわけでございますから、今のところはそのような見込みの数字、先ほど22億3,300万という数字を申し上げました。3基金の残高が令和元年度末現在では22億3,000万。そして、また第四次5カ年計画の中におきましては、先ほど答弁申し上げましたけども、それぞれが、いうところの見込みといたしまして、令和7年度の残高そのものは、標準財政規模の10%で11億円、あるいは、3億円、さらには2億円といったものを目標にしながらということをお願いしたわけでございますので、そのような一つの基準に基づいて、人口減少がどうなってくるか、あるいは、市税がどうなってくるのか、あるいは、交付税がどのようになってくるのか。そのようなことを常に踏まえながら、あるいは、国、あるいは県がアフターコロナという部分でどのような制度を打ち出してくるのかということもしっかり整合性を図りながらやはり数字管理、財政管理といったものをしていかなきゃならないかというように思っておりますので今、お話がありました、いろいろな数字を挙げて。それにつきましては、その都度その都度といえば、ある意味においては、何と申しますか、先送りするような言い方になろうかと思っておりますけ

れども、緊張感を持ちながら、そのような状況を踏まえながら一つの財政運営といったものに当たってまいりたいと思っておりますので、繰り返しになりますけれども、御理解いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） その都度その都度、根拠となる数字が変われるとまともな議論はできません。さらに、その背景となる今の数字が変わっていくと未来は大きく変わるんです。だからこそ今この確認をしたかったんですけど、残念ながら私の質問時間はもう間もなくですので、次の質問に移ります。

これまで、第四次遠野市健全財政5カ年計画の目標数字についてお伺いをしてまいりました。先ほどからの御答弁で第四次計画に掲げる取組を行えば遠野市の財政は健全だというふうなお話だったと理解をしております。逆を返すと、計画に掲げる取組を行わなければ、健全にはならないということだというふうに思うところで

す。そこで伺いをいたしますが、遠野市の財政が健全になるためにどのような取組を行うのか、計画に記載されていること、全てではなくて結構です。市長が重要だとお考えになる取組について御答弁ください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） どのような取組を行うのかということでありまして、今現在、市長がどのようなことを重点的にという部分についてのお尋ねでありましたので、お答えを申し上げます。

まず、歳入の確保の問題でありますけども、基本はやはり市税の、しっかりとした収納率の改善を図りながら、受益者負担を原則としながら、使用料、あるいは手数料、そのような市税等の一つの確保といったことを、これは継続していかなきゃならない基本ではないかなと思っております。

さらには、先ほども答弁申し上げておりますけれども、いろんな手数料、あるいは、利用料等の、市民の皆様負担をかけるわけですが、市民の皆様の意見を十分に勘案しながら、いうところの財政負担の軽減に資するための有料化、ごみの、事業系不燃ごみ、家庭系ごみ等の有料化についても導入の検討といったようなものを加速させなければならないのかなと思っております。

さらには、老朽化により進めなければならない八幡市営住宅の解体等につきましては、跡地利用を分譲を含めながら、処分をする、分譲するといったような、そのような中で歳入の確保といったものも図っていかなくやならない。

歳出のほうにつきましては、繰り返しになりますけれども、これも様々な視点での検証を行いながら、地域経済の成長に資する投資効果の高い事業に集中をする。そのような、集中と選択といったものが、これも徹底をしなければならぬんじゃないのかなと思っておりますし、いろいろなサービス、あるいは、公共施設等の運営に関しましても、民間委託、あるいは、民間移譲、あるいは指定管理者制度への移行など、そのようなものを積極的に進めていかなくやならない一つの課題ではないのかなと思っております。

人件費の抑制につきましても、これも大事な一つの切り口であります。定員管理計画に基づく職員定数のさらなる適正化を図っていくということもしなくやなりません。あるいは、アウトソーシングといったようなものも加速をさせていかなくやなりません。そのような一つの仕事の進め方、あるいは、働き方改革などの流れを踏まえながら、やはり歳出の抑制というようなものにもしっかりと向き合わなくやならないかと思っております。

また、先ほど申し上げましたけれども、コロナウイルスとの関係の中で、オンラインであるとかテレワークであるとか、新しい生活様式、新しい日常、このようなものの中での新たな事業の組立てといったものも進めていかなくやなら

ないかと思っているところであります。

そのようなことを踏まえながら毎年の予算、あるいは基本計画の実施計画、そのようなものの中におきまして一つの厳しい視点での見直し、あるいは、集中と選択といった視点に立っての行財政運営に当たってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 様々な取組を行うということでもございました。

第四次計画を拝見すると「歳出の選択」という説明項目があります。この中に「特にハード事業にあつては将来に過度の負担を残すことがないようランニングコスト、地方債償還額等を十分考慮した上で事業を選択する」とあります。これは第三次計画にも同様の記載が見受けられます。

ハードといえば建物等のことを指すのかなと理解をしましたが、ここ1年だけを見ても、風の丘の改修、後方支援資料館のリニューアルなどなど、将来に過度な負担を残す可能性の多いハード事業の予算がかなりの額で計上されています。

第四次計画を策定以前から同様の問題があることは分かっていたはずですが、それにもかかわらずハード事業を推し進めてまいりました。

これでは、言っていることとやっていることが大いに矛盾をしていると思います。

市長が計画に掲げるハード事業の選択、これは具体的に何を指すのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ハード事業という中でありますけれども、新しく建てるわけじゃないわけでありまして。

私はよく使うわけでありましてけれども、「あるものに新たな役割」という部分の中で、時代が求めているものにとしっかりと、あるいは、将来、例えば後方支援資料館の話も出ました。こ

これは単なる、その点での投資じゃないわけであり、まさにあれだけの歴史的な大災害の中で遠野市がどのような形で市民一丸となって向き合ったのかということの後世にしっかりと伝えるということが、まちづくりであり、市町村相互の連携の在り方の一つのモデルをまた我々は市民一丸となって示したということ伝えるという部分の中に大きな価値があるわけであり、

風の丘のプロジェクトも、単なる点のプロジェクトじゃありません。沿岸と内陸の中間地点にあり、交流人口、観光人口、あるいは、インバウンドという流れ。残念ながら新型コロナウイルス感染症の問題で立ち止まっているわけですが、この地勢的、あるいは地理的、あるいは道路ネットワークといったものは大変な犠牲の中でこの道路ネットワークが整備された、それを生かさなければならぬ。生かさなければならぬとなれば、このタイミングでそれを整備するというのが後世にしっかりと波及効果として出てくる。遠野だというのが出てくるというところに今の時期に打たなきゃならない、今の時期にそれを手当てをしなければならぬという、そのような判断で行っているわけですので、決してハード、ハードという言葉の中で片づける問題ではないんじゃないのかなというように思っておりますので、そのような背景もあるということもよく踏まえながら、しかし、一方においては、維持管理をどのように持っていくかということについても当然よほどの緊張感を持って対応していかなければならないということは十分承知の上でありますけれども、その辺はまさに民間の力をお借りする。民間の方々のノウハウをしっかりと生かすという部分の中で、ふるさと公社もふるさと商社という新たな経営体の流れに持ち込んだということになるわけですので、そのような形でこのプロジェクトを捉えていただければということをお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本日の会議時間は議事

の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

1 番小松正真君。

〔1 番小松正真君登壇〕

○1 番（小松正真君） 今、御答弁内容から第四次計画に掲げるハードの選択、これの具体的な中身はないものというふうに理解はいたしました。

次に、第四次計画の中に「市民への理解と協力」という記載がございます。「持続可能な行財政運営を行うためには何が悪くて、どこが良いのか、どこに課題があり、どうすれば改善できるのかを明らかにし、分かりやすい表現で情報発信をすることで情報の透明性を高め、市民との信頼関係を築くことができる」と記載があります。

これも同様の記載が第三次計画にもありますが、これはできていないから第四次計画にも搭載をされたんだろうなというふうに理解はいたしました。

都合のいい意見は聴き、都合の悪い考えは批判だと捉える、先ほども同僚議員との一般質問の中で、ハコモノはどうなんだという話もありましたけれども、そんな体制になっていませんか。

財政のみならず遠野市全体を運営する責任者として市長の心構えが変わらない限り、絵に描いた餅を掲げてまた5年間を過ごすことにならないか、危惧をしております。

市長、本当に市民の声を聴きますか。お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま三次計画の記述と四次計画の中に載せた記述の中で比較しながら変わっていないんじゃないのかなという中で話もありました。

やはりいろんな時代は変わろうとも取り組む基本的なスタンス、あるいは、向き合う一つの姿勢といったものはそんなに変わるものではないんじゃないのかなというように思っております。よく「普遍的」という言葉があるわけでご

ございますけれども、やはり市民と向き合うという分につきましても、行政としての、あるいは市長としてのスタンスといったものは、そんなに計画ごとにも変わるものではない。やはり行政は継続であります。その中でしっかりとそれを踏まえながら、それを着実というようになれば、実行計画あるいは実施計画の中でどのように見直していくのかという部分が問われるということになりまして、基本的な健全財政5カ年計画というところに打ち出した基本的なスタンスはそんなに変わるものではないんじゃないのかなというように思っております。やはり問題は取り組む姿勢とあるいは、何と申しますか、その部分における一つの向き合い方、あるいは、どういう仕組みをつくるのかというところの一つはそれは問われるんじゃないのかなと思っております。

足腰の強い行政基盤を構築するためには、いうところの第四次遠野市健全財政5カ年計画を策定しました。しかし、この計画に掲げる目標を実現するためには、ここに示した取組に終始するだけではない。

これは抽象的な言い方になりますが、職員をはじめとする関係者が一つにならなければ、一つの、いうなれば掲げたことが形にならない。

したがって、地域が元気を取り戻すことが一番大事だということを肝に据えながら、やはり関係者が一丸にならなければならないということになるかと思っております。

今回、策定した計画は「取組、実施もその結果を分析し」ということになっているわけがあります。そして、これは、計画を立ててから、このような言葉を使うのはあれですが、ちょっと誤解を招くかもしれませんけども、必要な修正を加え、そして、実効性の高い計画に持っていくということがいうなれば基本なわけでありますから、これは修正といえど何となく何だということになるかと思っておりますけれども、やはりそれだけの柔軟性がなければとてもじゃないが、これだけの時代の流れには乗ることができないということになるかと思っておりますので、必

要な修正を加えながら、実効性の高い計画に持ち込んでいくということになろうと思っておりますので、そういうことを繰り返すことによって乗り越え、そしてまた健全財政を維持し、後期基本計画に掲げたものをそれぞれ形にすることができんじゃないのかなというように思っているところでございますので、そのためには、小松議員の御理解と御協力も頂かなければならないと思っておりますので、そのことも一言申し添えて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次に、この第四次遠野市健全財政5カ年計画で、これを行えば遠野市の財政は健全だと自信を持って言えるのかどうか、遠野市の財政は今後持続可能なのかどうか、それをお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 厳しい状況であることは、今までのやり取りの中におきましても、御理解を頂いたというように思っておりますけれども、やはりしっかりと持続可能な遠野の底力を示すような一つの仕組み、そして事業の展開、そしてさらには発信、そして、またいろんな形の時代の流れに乗っての、遠野の様々な地域資源を生かすというような取組の中で活力を見いだしてまいりたいというように考えております。そのためには文字どおり市長としての立場の中で先頭に立ちたいというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 私としては、自信を持ってこの四次計画をやれば遠野の財政は大丈夫だとまずはそう言っていたかかったところなんです。正直、先ほど来、御答弁をお伺いして、本当に大丈夫なのかなと思う気持ちですが、すごく強くなりました。

先ほど、1つ前の市長の御答弁で、必要な修正を加えというお話もしていましたけれども、

今この計画が立ち上がってきた段階のところで修正を加えなければいけない計画というのは何なのかなど。そんな計画で本当に遠野市の財政は大丈夫なのかなどというように思う気持ちがすごく強いです。

なので、同じことを思う市民の皆さんというののもいると思うんですよ。そういうふうな市民の皆さんの不安を払拭するような行政運営に努めていただきたいと思うところなんですけれども、この12月定例会にも多くの補正予算が計上されております。その中に不要不急の支出はないのか、本当に今必要な予算なのか、疑問に残る補正予算の編成があります。

特に私が思うのは風の丘の改修に係る2,000万円の補正について。詳細は予算委員会のほうで議論をしたいと思っていますけれども、今でなくてもいい予算なのではないかなというふうに思っているところです。

風の丘の内部の内装、ふるさと商社さんにもうけていただいた後、やってもいいんじゃないかなと。今、本当に必要なのか。

それで、将来に負担を強いる事業、ハード事業が健全財政の計画に沿わない形で、今、またここに提案をされているようにしか私には思いません。

どうすれば健全な財政を維持できるのか。これまで三次計画のほうもうまくいった計画だというふうには私は思いません。そういった財政を悪化させた行政のトップは市長です。その財政を悪化させた長が現時点で反省する色も見せず、このままではさらに財政は悪化します。

こうすれば財政は健全化できますとそうお話をされるのはちょっと違和感を感じるころです。

今からでも遅くはありません。本定例会に上程済みの補正予算を見直し、先ほど申し上げた遠野テレビの光ケーブル化、そういった将来的な進捗と併せて再考し、持続可能な財政をつくり上げるためにいま一度立ち止まり考え直しませんか。市長の見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま風の丘のプロジェクトをはじめ様々な事例を挙げながら、財政が悪化したと。それを、いうなれば、その責任は市長にあるじゃないかというような断定的な一つの見解を示されたわけであります。

「修正」というのを先ほどの答弁の中で申し上げました。時代の流れ、1年前、このコロナがこのような状況になるということは誰が予想したでしょうか。誰も予想しなかったわけであります。いろんな状況がそのように動いているわけであります。

したがって、「修正」という言葉は、何となくちょっと何だか間違ったから直したということに捉えるわけでございますけれども、社会経済は生き物であります。そのようなものにしっかりと向き合わなきゃならないとなれば、やはりその都度その都度、計画を自粛をする場合においては、修正ということも必要である。あるいは、もちろん立ち止まるということももちろん必要である。

しかし、今、申し上げました様々なプロジェクトは、今、このタイミングでしなきゃならない。やはりそれが遠野の将来のために、遠野の次の時代のために、あるいは、将来のため、未来のためということ、今、ここでしっかりと向き合わなきゃならないという中で判断をし、決断をし、行っているわけであります。

財政がどうなってもいいというふうなつもりは毛頭ありません。そのような気持ちから、必死になってこの財源を確保しながら、どのタイミングでどうすればいいのかということを考えながら職員とも真剣な議論をしながら、あるいは、関係者の皆様の意見を聴きながら対応し、国や県のほうにも必死の思いをお願いをしながらはいずり回っているという状況の中で対応しているわけでございますから、「悪化」なんて言葉が使われてしまったんでは、みんなが頑張ろうとしているときにそのような言葉が使われてしまうとみんな元気がなくなってしまう。

しかし、向き合わなきゃならないんです。そ

の中で、しっかりとその課題に向き合っていくためにはみんなが気持ちを一つにすることによって、国も県もいろんな関係者も応援をしてくれるというような土俵が遠野にできるわけであり、それを我々はしなければならないんです。

今、コロナ禍で財政が悪化した、どうするんだ、これで健全財政5カ年計画がという議論はあまりにも寂しい議論ではないのかなと私は思っているところがございますから、率直に私の気持ちを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 最後に、本当に遠野市の財政は健全なんでしょうか。

第四次遠野市健全財政5カ年計画が計画のとおり達成されなければ、遠野市の財政に未来はない、そういうお話が、今日、続いてきたというように思います。

遠野市の借金は計画より増え、貯金は計画より減る。年々、貯金が減り続けた場合、最後はどうなるでしょう。

第三次遠野市健全財政5カ年計画と第四次計画を見比べても、問題解決策として同じ解決方法を挙げている項目が多くあります。これは、第三次計画から5年間、一向に問題が解決されなかったことを意味しているのではないのでしょうか。

コロナウイルスの影響が深刻な中、後戻りできない状況になってから、どうしようと考えても、後の祭りであります。

持続可能な財政をつくるために、今、待ったなしで遠野市の転換が求められます。

建物行政一辺倒の市政から脱却することが最重要課題となってくるというふうに思っています。

最後の最後で、仕方がない、しょうがないという話の中でという話が聞かれないよう、市民の将来負担が増加しない財政運営、本当に市民が必要だと思うところにお金は使われる行政運営を期待して、一般質問を終わります。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。

本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時08分 散会